

国際労働移動の経済的便益と社会的費用： スリランカの出稼ぎ女性家事労働者の実態調査を中心にして

鹿毛理恵

佐賀大学

1. はじめに

人々がより良い経済機会を求めて海外へ出稼ぎすることは、現代グローバル化の中で新しく見られる特徴的な現象とは言えない。近代における先進国の経験を見ても、初期の発展段階においていずれの国でも同様のことを経験してきたことが確認できる。長期的視野で経済発展過程を俯瞰すると、経済発展と同時に国内のみならず国外への労働力の流動化が生じ、さらに経済発展が進むと労働力不足問題が生じ、そして次の段階では国外から労働力を受け入れるようになるという一連の動向が共通して見られるのである (de Haas, 2010)。戦後、アジア、アフリカ、ラテンアメリカの国々が長い植民地支配から独立すると、多くの国々が輸入代替工業化戦略から、段階的にまたは急速に外向き戦略を採用し、自由貿易と市場開放政策を導入した。この一連の経済発展戦略の中で、特に開放政策の導入とほぼ同時期に労働力の国際移動が活発化している。現代のグローバル化の潮流の中で、それらの国々は経済発展政策の一つの戦略として、海外雇用政策・労働力輸出政策を積極的に打ち出してきた。労働力を輸出することによって得られる経済的便益は海外送金の流入として認識されている。2010年の国連の統計によれば、世界の国際移民人口は約2億1千4百万人いると推計され、海外送金の総額は約3千8百億ドルである。海外送金は世界GDPの約0.7%に相当する規模である。先進諸国に流入する海外送金額は世界流通量全体の約65%を占めるものの、海外送金流入額の対GDP比はわずか0.3%程度である。一方、発展途上諸国に流入する海外送金額は世界流通量全体の約35%程度であるが、海外流入額の対GDP比は1.7%に値する。地域別で見ると、アジアの国際移民総数は世界全体の約30%を占め、海外送金流入額も世界流通量の約38%を占めている。特に南アジア諸国全体の海外送金流入額の対GDP比は3.3%に達し、労働力輸出とそれに伴う海外送金の重要度が非常に大きい (UN, www.un.org/esa/population/)。

アジア諸国への海外送金の流入額は増加し続けている。その経済的な効果を鑑みると、海外雇用政策・労働力輸出政策は発展のジレンマを抱えるアジアの発展途上国にとって、

重要な経済発展の戦略の一つとして重要視されることが理解できる。しかしながら、経済的な効果が、世界銀行などの国際機関や政府機関から高い評価を得ているものの、その一方で社会的費用が増大している事実も見逃せない。確かに発展途上国にとって海外送金流入の経済的な影響力、特に経済的便益は高いだろう。しかし、社会的費用は長期的視野で見ると、経済的な便益以上に長期的で多大なインパクトを社会にもたらすことにはならないだろうか。世界人口の 6 割近くを抱えるアジア地域において、グローバル化の進展とともに、人々の国際移動はますます活発化し、それと同時に送金流通量も拡大している。増大する国際労働移動と送金流入による経済的および社会的なインパクトについて、今後、もっと慎重な調査研究を進めなければならないだろう。国際労働移動のインパクトに関する調査研究の多くは、経済的便益か社会的費用のいずれかの側面のみを強調したものが多。国際労働移動の経済的便益と社会的費用を同時に評価した研究はまだ少ない。

本稿は、長い植民地支配の経験を有し、現在、労働力の送出国として知られるスリランカの国際労働移動の現状について、特に女性家事労働者を送り出すことの経済的便益と社会的費用について検討する。

2. 経済発展と海外雇用政策

1948 年にイギリスの植民地支配から独立を果たした当初のスリランカの経済構造は、植民地経済を色濃く残したプランテーション部門と、85%以上の人口を抱える伝統的な農業部門の二重経済であった。しかし、独立後も植民地時代の利益・所得分配構造は、プランテーション輸出による収益や投資配当のほとんどがイギリスや他の欧州諸国へ流れていた。また、労働力はインド人を利用していたために労働者賃金はインドへ送金されていた。そのため、植民地時代から踏襲された自由貿易体制の下では、スリランカに経済的便益がもたらされることがほとんどなかったのである。1950 年代半ばにはそれまでの資本主義的な市場開放政策を止め、内向き志向の経済戦略を採用したのであった。しかしながら、非効率な国営企業による生産活動、低技術・低技能と資本不足によって、輸入代替工業化戦略はスリランカ経済に輸入超過を招き貿易収支は悪化した。さらに失業と貧困が社会問題を招いた。

1977 年に入り右派新自由主義政党が政権の座につくと、経済政策はそれまでの内向き志向から市場経済を導入した外向き政策へと転換された。市場開放政策を導入することで、輸出の拡大、民間部門の役割の増大、市場メカニズムを通じた経済発展を目指すことが目

標とされた。また、輸出産業の活発化に伴う外貨獲得額の増大を通じて、民間部門による投資生産活動を活発化させることで国内の雇用機会の増加を期待したのであった。特に自由貿易地区（FTZ）の設立は海外直接投資と国内投資による民間投資を誘致することで、輸出産業の活性化を通じた外貨獲得を目指すための最初のステップとなった。そこにはスリランカ人の雇用を促進させる目的があった（Lakshman, 2004: 27）。

一方、これと同時期中東湾岸諸国では石油価格の上昇による経済ブームがわき起こり、アジア諸国から労働者を受け入れ始めていた（Brochmann, 1993: 43; Shadid et al., 1992）。1970 年代前半において、中東湾岸諸国のことを知るスリランカ人はほとんどいなかった。しかし 1975 年に入ると民間の海外雇用エージェントが設立し始め、労働者の海外派遣業務を行うようになった。ちょうどこの頃に一般人向けに海外渡航の規制が緩くなったことが一つの要因となっている（Kelegama, 2006: 261）。翌年、政府は海外雇用エージェントに対し海外派遣業務に関する指導と規制を布くために労働省の中に海外雇用局を設立した（Brochmann, 1993: 66; Gamburd, 2002: 51）。これが海外雇用政策のはじまりである。つまり、自由貿易と市場開放政策の下に輸出促進策が導入された時期とほぼ同じ頃に海外雇用政策が進められ、労働力を海外の市場へ送り込むようになったのである。

当初は工業化と輸出拡大による経済発展戦略に重点が置かれていた。しかし、長い植民地支配を受け、宗主国から徹底的に自発的な工業化と自治の芽を摘まれてきた歴史を持つ国にとって、やはり国内には政治的不安や良いリーダーシップの欠如、経済運営能力の欠如といった問題があり、国際競争力を持つ工業化を成功させるまでにはあまりにも多くの障害が立ちはだかった。そうした発展のジレンマを抱える中、海外出稼ぎ希望者は増加し続け、政府は次第に労働力を海外へ輸出することで得られる海外送金が経済的便益をもたらすという認識を強めるに至った。1980 年代に入ると、民間の海外雇用斡旋業者に対する監督業務を強化し、労働者の最低賃金の固定、国内で需要の高い職業の斡旋禁止などの海外雇用斡旋業務法を制定した（Raj-Hashim, 1992: 127）。また、業務開設の際の登録手数料の値上げや出稼ぎ労働者の補償制度なども設定し、罰則規定なども設けている。内閣は 1982 年に、「少なくとも 10 万人の雇用を中東湾岸諸国で達成させることを目標とする」と発表している（Raj-Hashim, 1992: 123）。政府は国内の海外雇用に関する法的制度を定める一方でアラブ首長国連邦（UAE）、サウジアラビア、クウェート、ヨルダン、レバノン、イラクなどに大使館や領事館を次々と設置していった（Brochmann, 1993: 67; Gamburd, 2002: 51; Raj-Hashim, 1992: 123）。これら在外公館の役割は受入国政府機関と

スリランカ政府をリンクさせ、労働市場に関する情報の入手の他、自国労働者の権利を守ることにあった。1985年に政府は海外雇用斡旋業務法の内容を強化した。そして、スリランカ海外雇用庁（SLBFE）を設立させている。SLBFEは労働省の管轄の下、半行政的な組織として労働移動に関する様々な業務を一括して行なうことを目的に設立された特殊な機関である。この機関が担う業務内容は海外市場の開拓と雇用機会の促進、サポート業務、登録業務、雇用斡旋業者等の管理、契約基準の強化、労働者の研修業務、労働移動に関するデータの収集、海外出稼ぎ労働者の福利と保護の監督、海外移住のための投資、帰国者の社会復帰サポートなどである。

政府はトップダウン式で民間の海外雇用斡旋業務を管理する努力をしてきたが、それでも少なくとも一つの未認可の業者が各村落にあると言われている（参照：Korale et al., 1985）。それほど国内で海外出稼ぎが流行するようになったのである。当時のスリランカの大統領は1992年から2001年までを「外貨獲得の10年」とし、それが経済成長を促すだろうと断言している（Raj-Hashim, 1992: 123）。この宣言の下、SLBFEは1990年代前半に入ってから全国200ヶ所の地方行政機関とマスメディアを通じて海外雇用に関する大々的な宣伝活動を開始した。そのことで地方村落レベルに急速に海外雇用に関する情報が行き渡り、海外出稼ぎが雇用の一つの選択肢としてスリランカ社会に急速に浸透していったのである（INSTRAW and ILO, 2000: 113）。1994年にはSLBFEの海外雇用に関する半行政的役割と機能がさらに強化された。政府は専門的能力を持つ官僚を雇い、民間業者の管理の徹底と出稼ぎ労働者の実態データの収集を始めたのである。そして1996年には外務省管轄によるスリランカ海外雇用事務所（SLFEA: Sri Lanka Foreign Employment Agency）が設立された。特に青年の海外雇用に促進する目的で設立され、国内外の海外雇用斡旋業者をサポートする機能を持つ。また、同年には家事労働者で出稼ぎを希望する女性に対し研修義務を定め、その受講証明書を海外就労許可の条件とした。

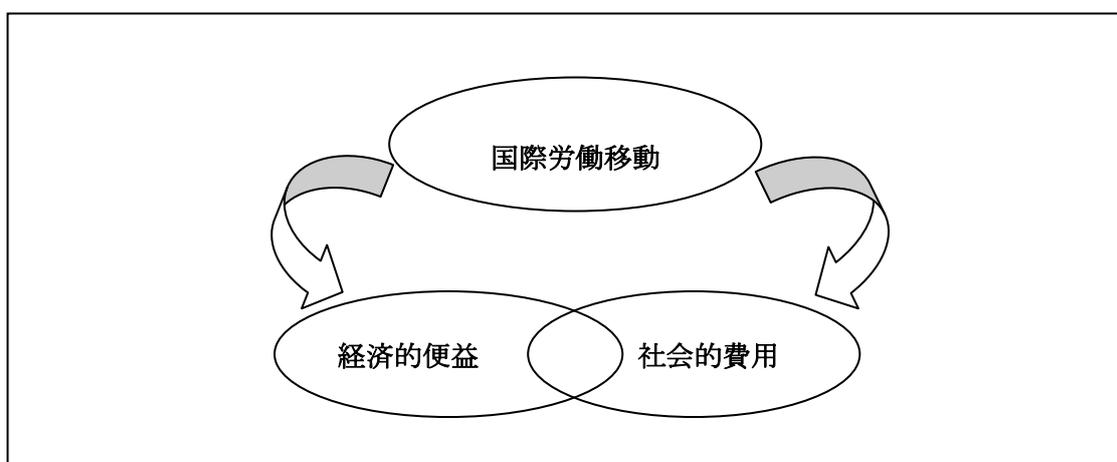
3. 分析の手法

(1) 国際労働移動の経済的便益と社会的費用

本研究の目的は国際労働移動の経済的便益と社会的費用について、それぞれの実態を明らかにすることである。図3-1は、国際労働移動によって労働力の送出国が受ける経済的便益と社会的費用についての相関関係を単純に図式化したものである。経済的便益と社会的費用の一部は互いに重なり合い、明確な区分けができないものと仮定している。

なぜなら，経済的便益と社会的費用は相互に関連し合う部分が考えられるためである．例えば，職業や技能，能力，学歴，年齢，性別，家族構成，価値観なども獲得できる経済的便益に差異をもたらすものである．本研究では労働力の送出国から家事労働サービスを担う女性労働力を輸出することで，マクロレベル及びミクロレベルにおいて，必ず何がしかの経済的便益と社会的費用が生じる．さらに，それら経済的便益と社会的費用は，労働者が持つ様々な資本に影響を受けると仮定している．

図 3 - 1 : 国際労働移動の経済的便益と社会的費用の関連性



(出所) 作者の概念.

続いて，家事労働者として海外出稼ぎすることを決意した後からの行動の結果生じる影響，すなわち，国際労働移動の経済的便益と社会的費用についてより詳細に分析するために，そのプロセスの概念モデルを作成し図 3 - 2 にまとめた．このモデルでは，出稼ぎプロセスを時系列で捉え，海外出稼ぎ準備期間を第一段階，海外出稼ぎ期間中を第二段階，そして海外出稼ぎの成果が出る第三段階という三つの段階に分けた．その上で，経済的便益と社会的費用が生じる箇所を図の中に示している．

第一段階では，出稼ぎを希望する女性は国内の海外雇用政策で定められる規則や条件に従い，海外雇用斡旋エージェントや関連する行政機関を通じて，海外出稼ぎに必要な手続きを行う．この他にも，国内外の出稼ぎ経験者などのソーシャル・ネットワークを利用して海外雇用や海外の状況に関する様々な情報を得るだろう．また，渡航費用などを工面する際の諸手続きも必要となる段階である．つまり，この第一段階では渡航準備等により金銭的な費用が生じるので経済的便益は生じないと仮定する．しかし，海外雇用斡旋エージェ

ェント等との間で様々な問題が起こることが予想されることから、そこで①社会的費用が発生する可能性があるとして仮定している。

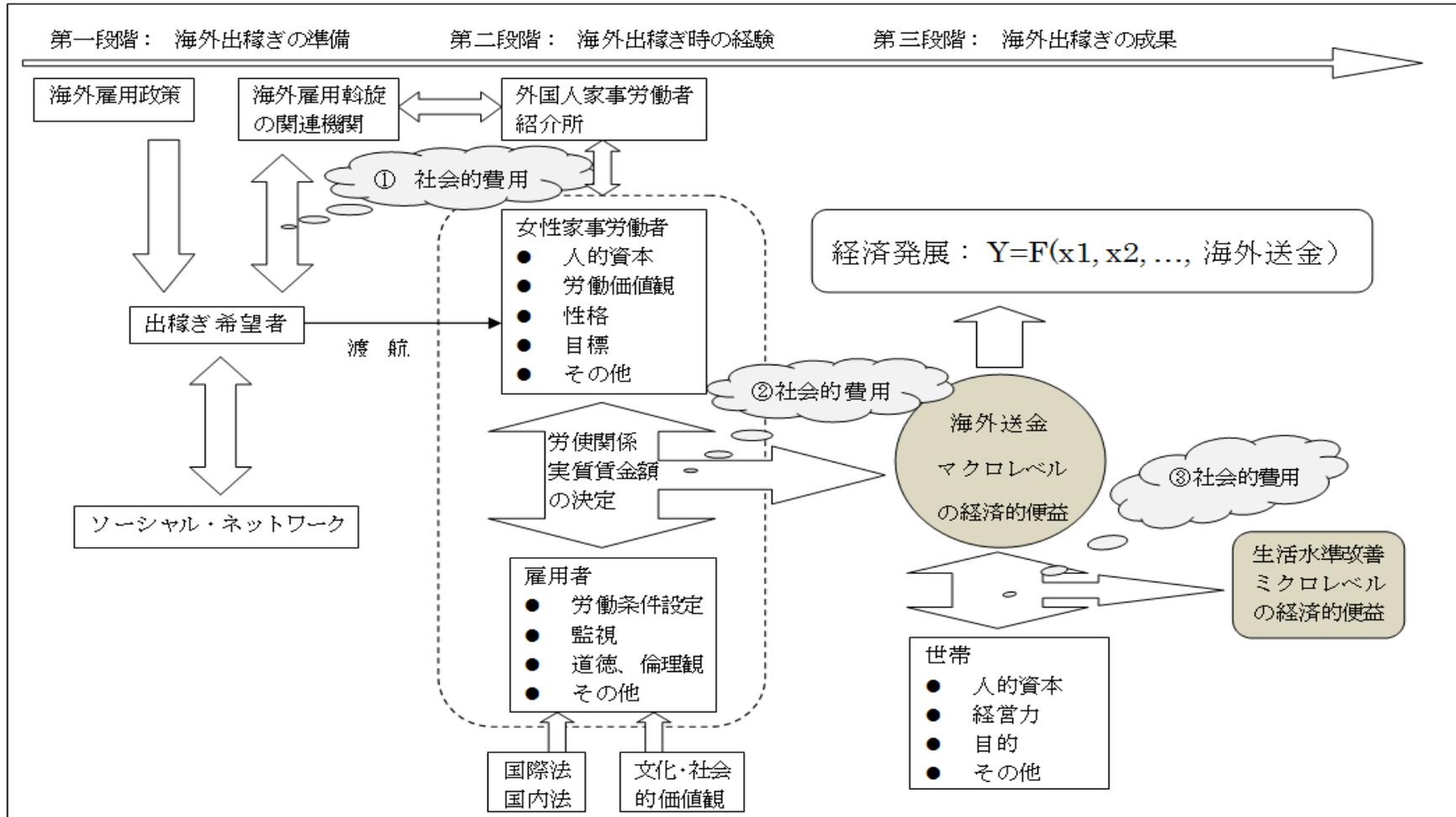
第二段階では、女性が渡航した後の状況を分析している。この段階は海外の雇用者の家庭で家事労働者として雇用される期間である。雇用者は外国人家事労働者を雇う際に、外国人家事労働者紹介所の雇用手引きや、受入国政府が批准した国際法、国内の法律や規定に従うだろう。同時に受入国の文化的、社会的価値観によって、外国人家事労働者との接し方が決まることもあるだろう。しかし、家事労働者の仕事場は、第三者の目の届き難い雇用者の家庭というプライベートな空間である。そのため、雇用者自身の道徳観や倫理観のレベルによって、労使関係や賃金率が決まる可能性もある。一方、家事労働者自身の年齢、健康状態、教育レベルなど人的資本の他、働きぶりなどの態度に表出される女性の労働価値観や目標、さらには雇用者との相性などに影響する女性の性格なども、労使関係や実質賃金額に影響が出ると考えられる。この段階では、契約賃金額と実質賃金額の差額を見ることで、経済的便益について検討することができる。また、それらの差額は労使関係に大きく依存することから、雇用者と家事労働者との間に、②社会的費用が生ずる可能性があると考えられる。

最後に、第三段階では、経済的便益を見る場合、マクロレベルでの影響とミクロレベルの影響を検討することができる。マクロレベルでは海外送金を資本流入要因とし、単純に外貨獲得額であるため、潜在的な貯蓄や投資となる。その結果、所得 Y を増大させることが経済発展に貢献すると考えられる。ミクロレベルでは、海外送金を受け取った世帯にとっては収入増であり、生活の質の改善につながるものと考えられる。この生活の質の改善は、世帯の人的資本、経営力、使用目的などが影響するものと考えられる。同時に、家族が受ける③社会的費用が発生する可能性があると考えられる。

(2) 調査地

本研究の目的である国際労働移動の経済的便益と社会的費用について分析するために用いた資料は、図 3-3 で示しているスリランカ南部のハンバントタ県アンバラントタ市及びハンバントタ市にて、家事労働者として中東湾岸諸国へ出稼ぎした女性とその家族から聞き取り・アンケート調査を実施して得た量的及び質的データが中心である。しかし同県以外でも、アヌラーダプラ県タンブッテーガマ市、キャンディ県キャンディ市、バドゥッラ県ルヌガラ村とパッサラ村、ガンパハ県ニゴンボ市、商業の中心地コロombo市において

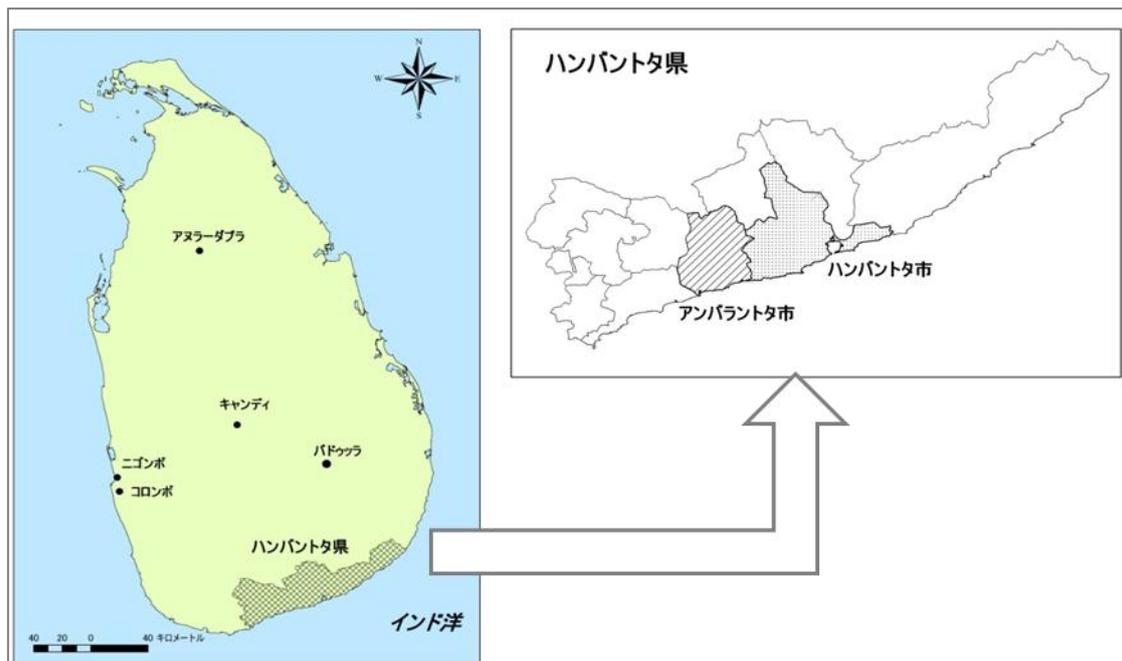
図 3-2 : 海外出稼ぎ女性家事労働者の経済的便益と社会的費用の分析概念



(出所) 作者の概念.

も政府関係者、海外雇用斡旋エージェント、海外出稼ぎ希望者と経験者、その家族などから聞き取りおよび資料調査を実施している。

図 3-3 : スリランカとハンバントタ県の地図



(出所) 作者作図。

ハンバントタ県はインド洋に面したスリランカ南部州の一つである。農業機構分類によれば熱帯気候乾燥地帯に属す。同県の人口は約 57 万人 (2010 年) で、そのうち男性が 50.3%、女性が 49.7% を占める。県の人口密度は 1 平方キロメートル当たり 228.02 人である。全人口の 97.1% はシンハラ人であり、スリランカで最もシンハラ系の比率が高い。また、全人口の約 95.6% の人々は農村地域に居住し、就業者人口のうち 42.2% は農業部門、23.2% は工業部門、34.5% はサービス業部門である。しかし、同県の労働力人口のうち約 13.4% は失業状態にあり、国内平均の 8.3% と比較すると失業率は高い状況である (DMC, website 2011)。県内の産業は主に農業や製造業の他、砕石業、漁業や製塩業も盛んである。一人当たりの平均所得は 8,950 ルピー (78.5US ドル) である (DCS, 2011: 11)。経済の中心地であるコロンボからは約 200 キロメートル離れており、近年、高速道路などの建設が盛んである。バスの交通網は発達しており、国営の他、私営の参入が多いため比較的安く国内の移動が可能である。一方、鉄道路線においては、2011 年現在において未だ発達してい

ない。次に、量的及び質的データを収集したアンバラントタ市とハンバントタ市の概況について次にまとめた。

アンバラントタ市：人口約 6 万 7 千人とハンバントタ県内では二番目に大きな人口規模である。同市の海岸エリアは、2004 年 12 月に起こったスマトラ沖地震による津波被害を受け、その後、海外から多くの NGO 団体が数年単位で常駐し、普及作業や住宅補助、物資援助その他の援助活動を実施していた。海外から多くの外国人のボランティアが数か月から年単位で滞在し、その際に現地の人々は通訳や下宿、作業員として雇われ働くことができたという。国道沿いにある市街地は津波後、急速に発展した。バス停留所、市場、生協スーパーマーケット、商店、洋品店、美容院、家電製品店、インターネットカフェ、自動車・機械整備工場、レストラン、ホテル、銀行などが立ち並びにぎやかになったという。しかし、一步、離れるとのどかな田園地帯が広がる。また、漁村もあり、農漁村が点在する。2008 年からハンバントタで港湾開発が中国の援助で開始され、中国人の建設業者と建設労働者たちがハンバントタ県内に住むようになると、時折トラックの荷台に乗って中心市街地を訪ねる風景が見られるようになった。

ハンバントタ市：人口約 5 万 5 千人である。同市の中心市街地は漁港近くにあったため、2004 年 12 月の津波では壊滅的な被害を受け、多くの人々が亡くなった。現在は復旧が進み、以前のような賑やかさを取り戻しつつある。2008 年にハンバントタ港湾建設が開始されると、アンバラントタ市の中心街から通じる国道が一部通行止めになっていた。また、衣料品工場があり、近隣の若い女性たちが雇用され、オペレーターやミシン作業を担っている。広大な塩田があり、製塩工場で現地の人々が雇用されている。

(3) 回答者：帰国女性の特徴

本研究では、スリランカ南部ハンバントタ県のアンバラントタ市およびハンバントタ市に住む帰国女性 500 名とその世帯を調査対象とした。調査は 2008 年 10 月から 2009 年 3 月にかけて現地に住み込んで聞き取り・アンケート調査を実施した。回答者たちは 1980 年から 2009 年までの間に中東湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎした経験を持つ女性たちである。

回答者の約 8 割は配偶者がいると答えた。また約 63%が現在養育中の子供がいると回答している。回答者の約 5%は未婚で子供がいない。回答者の平均年齢は 42 歳程度であった。表 3-1 は回答者の年代・年齢別に見た教育レベルについて集計したものである。20 歳代

を除く 30 歳以上の帰国女性には、就学年数が 4 年以下の割合がある程度見られ、平均就学年数も 20 歳代と比較すると、2 年前後低い数値が出ている。大卒以上の学歴を持つ女性はその年代にも見られなかった。また、中学卒業程度以上の学歴を持つ者は全体の 3 割程度に留まっており、教育レベルの低さがうかがえる。中東湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎする女性の 53.2%が就学年数 5~10 年程度であり、全体の 12.6%が 0~4 年程度の教育レベルである。帰国女性の多くが低学歴に属していることが理解できる。少なくとも O/L 終了（中学卒業）程度以上の学歴を有す帰国女性たちはアンケートの質問内容を比較的すんなりと解すことができた。しかし無学歴や低学歴の帰国女性の場合、質問の意味を解すことが難しくなるようであった。特に、収入額や消費額など数量的な把握や質問に対し回答に窮する場面が頻繁に見られた。

表 3-1： 帰国女性の年代・年齢別で見た教育レベル分布割合（%）

	全体	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50-66 歳
無学歴	4.2	0.0	14.3	47.6	38.1
1-4 年	8.4	0.0	16.7	42.9	40.5
5-10 年	53.2	9.8	28.2	37.6	24.4
O/L 終了	28.0	15.0	37.1	27.1	20.7
A/L 終了	6.2	9.7	29.0	35.5	25.8
平均就学年数(年)	8.1	10.2	8.8	7.5	8.1

(注) 聞き取りアンケート調査の集計。

また、年代別でスリランカ国内での就業経験の有無を尋ねると、同様に若い年代ほど就業経験を持つことが明らかになった。20 歳代女性の半数以上は衣料縫製工場などの工場で働いた経験を持っていた。しかし年齢が上昇するに従い就業経験を持つものは減少し、30 歳代で 26%、40 歳代では 11%、50 歳以上になるとわずか 6%程度が就業した経験を持つと回答した。衣料縫製工場では多くの若い女性が雇用され、同僚と海外出稼ぎについて話したり、エージェントが寮などに入出入りしてリクルートすることがあったという。

次に表 3-2 は回答者、配偶者、両親の就業状況についてまとめた。回答者の現在の就業状況をたずねたところ、75.8%の女性が主婦であると回答した。彼女たちは家事をする

他、夫の農作業の手伝いなど統計に表出されにくいシャドー・ワークを担うことが多い (Illich, 1981)。一方、回答者の 21.8%は村内や周辺で何らかの現金収入を得ていると回答した。このような回答者の中で、民間従業員や公務員としてフォーマルな雇用部門に従事するのはごくわずかであり、回答者全体でみるとわずか 5.4%程度である。民間従業員は衣料縫製工場の工員が最も多く、その他、幼稚園の教員や事務員などが見られた。公務員では農業省の農業研究所の作業員、国営のバス停留所の事務員などである。また、調査時から 1 ヶ月以内に海外出稼ぎする予定であると回答した帰国女性は 0.4%であった。一方、配偶者については、農業従事者が 26.6%、日雇い賃金労働者が 22.6%であった。最も多かったのが自動三輪車タクシーの運転手や、大工、行商などを生業として小規模の自営業を営む割合が 3 割程度見られた。配偶者である夫の就業状況は 11.6%が民間従業員や公務員として従事しており、帰国女性よりもフォーマルな雇用部門に吸収されている割合が高い。しかし男性の場合、公務員では兵士や軍人の割合が高い。

表 3-2 : 回答者 (帰国女性)、配偶者、両親の就業状況 (%)

	回答者 (帰国女性)	配偶者	父親*	母親*
農業従事者	1.4	26.6	42.2	24.0
日雇い賃金労働者	3.0	22.6	31.2	25.6
その他自営業者	12.0	30.4	17.2	5.8
民間従業員	4.4	5.0	2.2	1.0
公務員	1.0	6.6	4.4	1.2
海外出稼ぎ労働者	0.4	1.8	0.0	7.0
主婦	75.8	0.0	0.0	33.6
失業者	0.6	1.4	0.2	0.0
無職者/退職者	1.4	1.8	-	-

(出所) 聞き取りアンケート調査の集計。

(注意) * 父親および母親の就業状況は、回答者の子供時代の状況である。

回答者の両親の世代の就業状況には相違点が多い。父親については農業従事者が最も多く 4 割を占めた。続いて日雇い賃金労働者であり 3 割を占めた。その他自営業者が約 17%

程度であった。回答者の父親の中で海外出稼ぎを経験したことがある者はいなかった。母親については主婦だったと回答した割合は 33.6%であり、回答者の半分を占めた。母親の約半数が農業従事者または日雇い賃金労働者として収入源を得ていたという。そして、回答者の母親の 7%もまた海外出稼ぎを経験しており、全員が家事労働者として中東湾岸諸国へ出稼ぎしていたと回答した。

この他、ハンバントタ県の人口の大半がシンハラ人仏教徒であり、イスラム教徒が数%、タミル人はほとんどいない。そのため回答者の 96.4%はシンハラ人仏教徒である。続いてイスラム教徒 1.8%、キリスト教徒 1.8%という回答であった。中東諸国へ出稼ぎ中に改宗した女性も見られた。また津波支援で援助活動をしていたキリスト教系の国際 NGO と係わったことがきっかけでキリスト教に改宗した女性も確認している。

(4) 回答者世帯の経済状況

回答者世帯全体の所得状況でジニ係数を求めたところわずか 0.29 であった。つまり中東湾岸諸国に家事労働者を輩出した世帯グループには、世帯間で大きな所得格差がないことが明らかになった。同じ所得階層にある世帯から女性家事労働者を中東湾岸諸国向けに輩出する傾向が強いことが明らかとなった。回答者の平均世帯月収を求めたところ 87.6 ドルであった。なお、これは回答者世帯の家族員全員から就業状況と収入状況をたずねた合計額である。スリランカ全体の平均世帯月収 319.7 ドル、ハンバントタ県の平均世帯月収 323.5 ドルと比較すると回答者の世帯月収は非常に小さな額である。なお、調査時 2009 年の一人当たり GDP は 171.9 ドルであった。また、統計局が算出した 2009 年のハンバントタ県の公的貧困線に照らし合わせると回答者世帯全体の 64.5%は貧困に分類される。

(5) 回答者の出稼ぎ実績

回答者たちの 1980 年から 2006 年までの海外出稼ぎの渡航実績を集計したところ、1980 年から 1990 年代半ばにかけて増加傾向を示し、1998 年にピークを迎えるまで毎年 60 名強の女性が出稼ぎしていた。しかし 1999 年以降は出稼ぎ数が減少傾向を示すようになった。回答者たちの平均渡航回数は 2.1 回、平均海外雇用年数は約 4 年であった。回答者全体のうち、約 36%の女性は一回のみ渡航し、残り 64%の女性は 2 回以上海外出稼ぎをしたと回答した。サウジアラビアでは雇用者と 3 年間の雇用契約を結んだという回答が多かったが、他の中東諸国では 2 年間に一般的な期間であった。出稼ぎ経験を複数回持つ女性

は 2 年おきに帰国するのが一般的だと話していた。しかし、回答者全体の約 11%の女性は 1 年未満で帰国、約 14%の女性は 1 年以上 2 年未満で帰国した経験を持っている。2 年未満で帰国した理由として、病気、雇用者とのトラブル、スリランカの家族の問題などが挙げられた。4 年以上海外で働いた経験を持つ女性は全体の約 47%を占め、そのうちの約 13%の女性は 10 年以上働いてきたというベテラン家事労働者であった。彼女たちの主な渡航先はクウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビアの三カ国に集中しており、回答のあった渡航国全体の 8 割を占めている。

(6) 回答者の出稼ぎ理由

帰国女性たち全員に対し「初回出稼ぎ」時の理由について、また、二度以上出稼ぎした者からは「最後出稼ぎ」時の理由についてたずね、集計結果を表 3-3 にまとめた。なお、初回出稼ぎの回答率は約 99%、最後出稼ぎの回答率は約 60%である。

調査の集計結果によると、初回出稼ぎでは 96.4%の女性が経済的理由をあげたが、最後出稼ぎでは経済的理由をあげる女性の割合が増加した。回答内容別に、経済的理由として：①収入手段の欠如、②生活上の困難、③子供への教育投資、または家族の医療費、④資産投資、貯蓄、⑤その他の 5 つ、そして、非経済的理由を⑥として 6 項目に分類した。初回出稼ぎの回答状況を見ると、最も回答率が高かったのは、④資産投資、貯蓄であり、特に、「家屋建設」を理由にあげた女性が全体の 3 割を占めた。次に多かった回答は、①収入手段の欠如であった。特に、「収入がない」との回答が全体の 28%を占めた。

一方、最後出稼ぎの集計結果について検討していく。表 3-3 の集計結果で特徴的な点は、④資産投資、貯蓄が最も大きく、特に、「家屋建設」を理由にあげた女性の占める割合が約 5 割に増加したことである。また、初回出稼ぎには比較的多く見られたものの、最後出稼ぎになると、①収入手段の欠如、②生活上の困難といった経済的な問題を理由にあげた女性の割合が減少する。さらに、③子供への教育投資、医療費の項目を理由にあげる割合も増えている。初回出稼ぎ時も最後出稼ぎ時にも、7 割以上の女性に出稼ぎをした時に養育中の子供がいた。おそらく、女性の年齢が上昇するとともに、子供の人数が増えたこと、子供の成長や社会の変化などから、教育投資を真剣に考えるようになったことが出稼ぎの背景として考えられるだろう。これらの結果から理解できることは、女性が出稼ぎを決める理由の多くは、家屋建設などの生活環境の改善や、家族の経済的な問題の解決、そして子供の教育・養育に関わるものが多いということである。

表 3-3: 初回出稼ぎと最後出稼ぎ(二回目以降の出稼ぎのうち最近のもの)の理由(%)

出稼ぎ理由	初回出稼ぎ (回答率 99.4%)	最後出稼ぎ (回答率 59.2%)
①収入手段の欠如	35.0	12.8
収入がない	28.0	10.1
仕事がない	2.0	0.3
家計支持者との死別, または離婚	5.0	2.4
②生活上の困難	16.1	8.8
経済的困難	8.5	6.4
借金返済	6.2	1.7
子供の数が多すぎる	1.4	0.7
③子供への教育投資, 医療費	8.6	15.5
子供の教育費	7.4	15.2
家族の医療費	1.2	0.3
④資産投資, 貯蓄	35.8	58.5
貯蓄が欲しかった	2.6	5.4
住む土地がなかった	2.4	1.4
家屋建設	30.8	51.7
⑤その他経済的理由	0.4	1.0
生活水準の維持	0.0	0.3
ビジネス開始	0.4	0.7
⑥非経済的理由 (友人の影響/好奇心など)	3.6	1.0
合計	100.0	100.0

(出所) 聞き取りアンケート調査の集計.

しかしながら, 同表結果のように, 多くの女性が主に経済的理由をあげて, 出稼ぎを決意したと回答することが多かったのだが, 必ずしも出稼ぎの理由は単純なものでもないようである. これは調査対象地域で聞き取りを行なう中で強く感じられたことであった. つまり, 計量化, 可視化, そして表出化されにくい, 非経済的もしくは社会的な背景が, 経済

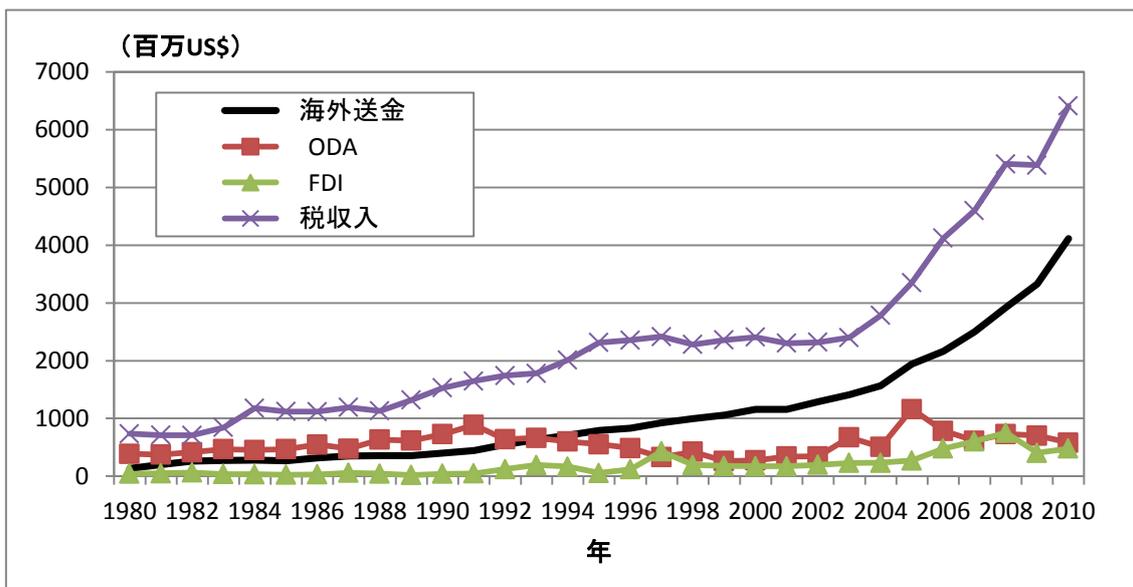
的な問題の影になって潜むケースも実際に感じられたのである。例えば、離婚したことによる社会の女性に対する辛辣な評価から逃れるため、アルコールに溺れ、暴力をふるう夫から逃れるため、なかなか子供を授からないことからくる精神的プレッシャーなど、家族の問題や伝統的な社会の価値観から逃れるための一つ的手段として、海外出稼ぎが実行されているケースも見られた。

4. マクロレベルの実証分析

(1) 国際労働移動の経済的便益

公式の統計によると、スリランカは 2010 年に約 26 万 6 千人の労働者を海外へ送出している (SLBFE, 2010: 3)。海外出稼ぎ者の渡航は年々増加傾向にある。2010 年において海外で働くスリランカ人は約 193 万人いると推計され、それは労働力人口の約 24%、就労人口の約 25%に値する (SLBFE, 2010: 152)。そのため、間接的に国内の失業問題の軽減につながっているとの見解も可能であり、マクロレベルで見て経済的な便益があると言えるだろう。また、国際労働移動の数が増加すると同時に、海外送金の流入も増加しており、2010 年には約 41 億 US\$に達し過去最高額となった。

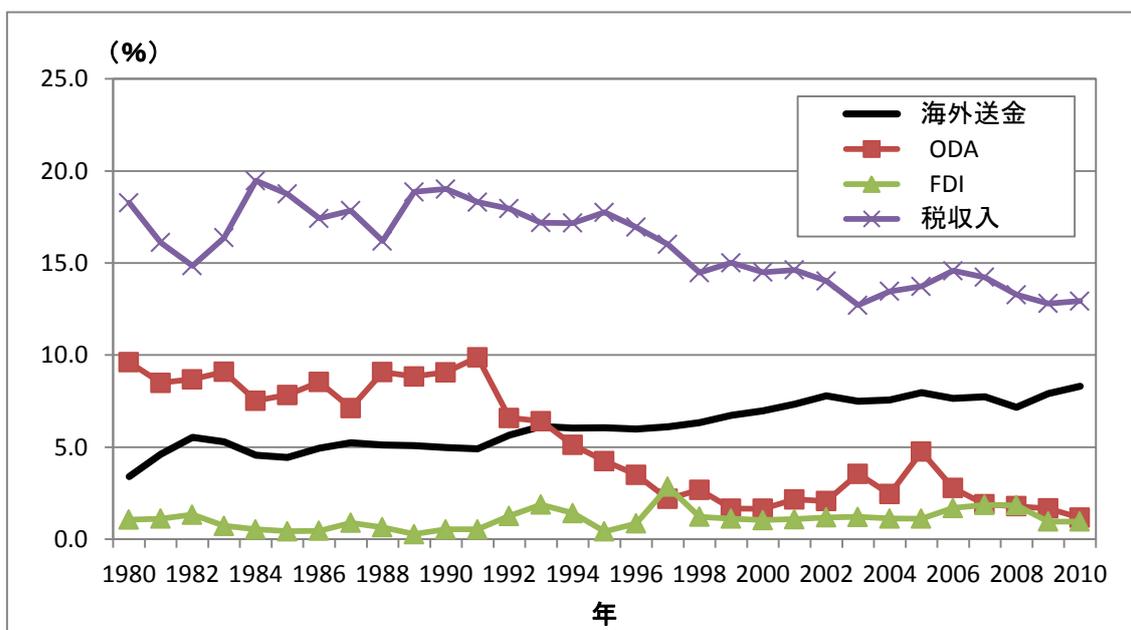
図 4-1 : 海外送金額, ODA 額, FDI 額の流入と税収入額の推移
(1980-2010 年; 百万 US\$)



(出所) CBSL, Annual Report, various issues.

海外送金額流入のインパクトについて図 4-1 を見ると海外送金流入額は増加を続け、税収入額よりは小さいものの 1990 年代半ば頃から政府開発援助（ODA）や海外直接投資（FDI）を大きく凌ぐ勢いで増加している。スリランカの経済地理学的な立地条件の中で、貿易、金融などの市場開放政策を実施してきたものの、国内の暴動や民族内戦の影響等により FDI 額はほとんど増加する傾向は見せてこなかった。海外送金は発展途上国にとっては自由に使える開発資本としての役割が大きいと考えられる。図 4-2 から海外送金の GDP に占める割合は年々上昇を続け 2010 年には約 8.3%，最新のデータでは 8.7% に達している。一方、ODA、FDI、税収入額の対 GDP 比は 1990 年代頃より小さくなっている。

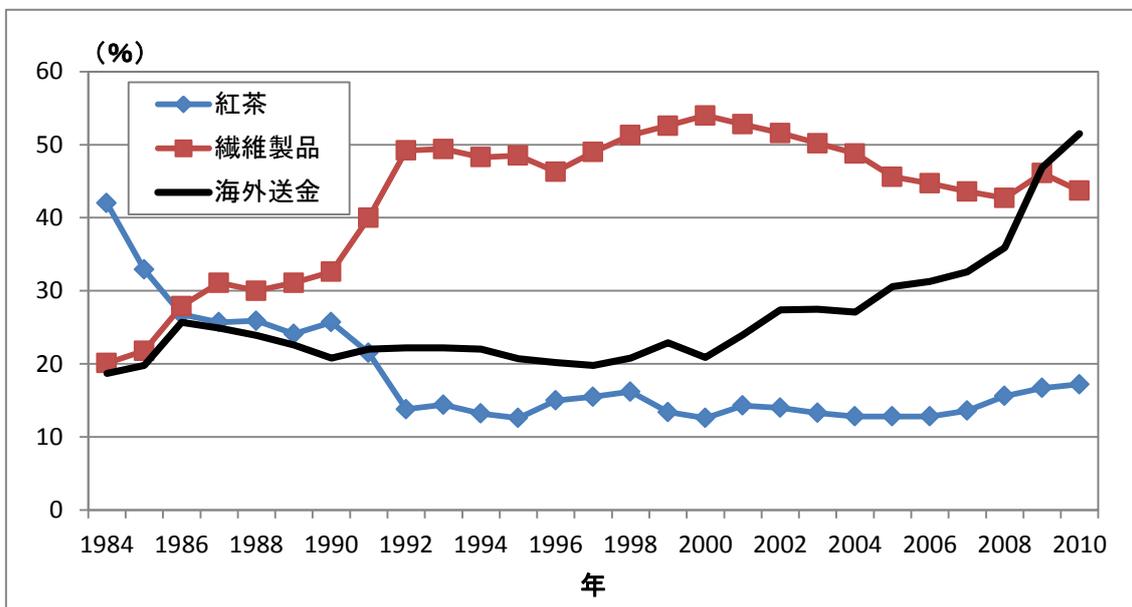
図 4-2： 海外送金，ODA，FDI および税収入の対 GDP 比
(1980-2010 年; 対 GDP 比%)



(出所) CBSL, Annual Report, various issues.

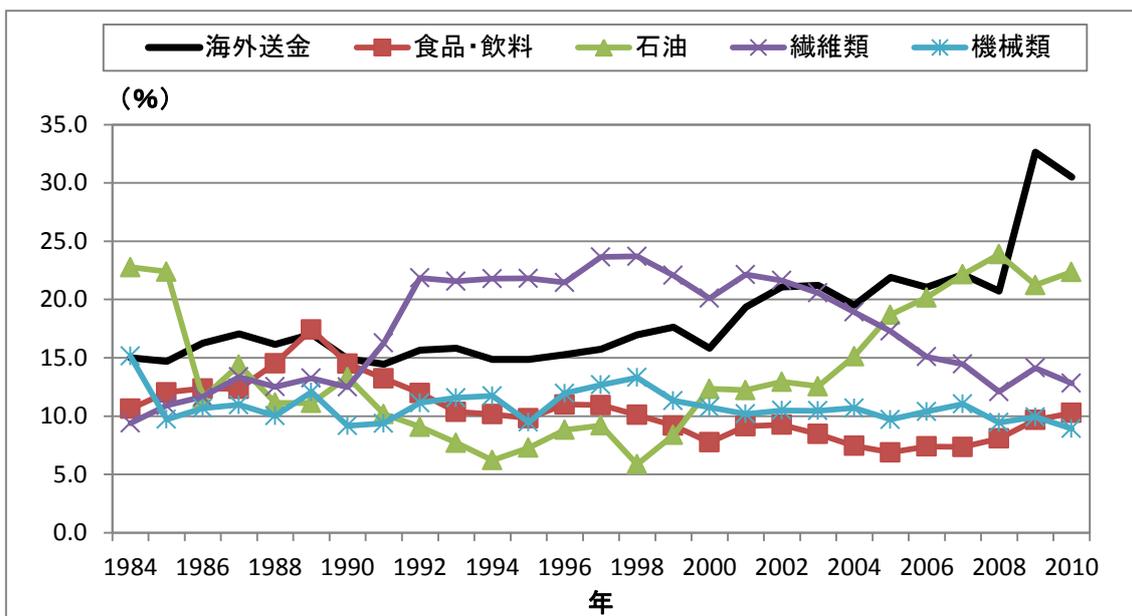
続いて、海外送金と主要輸出品である紅茶と衣類縫製・織物製品の輸出額について、それぞれスリランカの輸出総額に占める割合の変化を見たものが図 4-3 である。紅茶輸出額の輸出総額に占める割合は 1990 年代初頭に 10% 代に落ち込み、その後、その水準を保っている。一方、衣類縫製・織物製品輸出は 1980 年代後半および 1990 年代前半に急速にそのシェアを拡大し、2000 年ごろまで 50% 前後のシェアを占めてスリランカの代表的な輸出品となった。しかしながら、図 4-4 で輸入額に占める繊維類の輸入割合を見ると、

図 4-3 : 海外送金, 主要輸出品目の総輸出額に占める割合の推移
(1984-2010 年; 対輸出額%)



(出所) CBSL, Annual Report, various issues.

図 4-4 : 海外送金, 主要輸入品目の総輸入額に占める割合の推移
(1984-2010 年; 対輸入額%)



(出所) CBSL, Annual Report, various issues.

繊維製品輸出が拡大したのと同じ時期に、その輸入割合も拡大している。つまり、衣類縫製・繊維製品輸出のためにかなりのシェアを中間財輸入に頼らなければならないのである。一方で、2000 年始め頃まで全輸出額の約 2 割を維持してきた海外送金のシェアが 2005 年頃から急速に伸び始め、2010 年にはそれまでスリランカの輸出をリードしてきた衣類縫製・織物製品輸出を大幅に上回っている。つまり、工業化と輸出促進による外貨獲得の利益は海外送金をもたらす外貨獲得の利益と比較して、その規模が小さいことが理解できる。スリランカの貿易収支は、繊維類の他に石油や機械類の輸入額も大きく、常に輸入超過の状況に置かれ慢性的な貿易赤字である。この意味でスリランカの開放政策下の貿易構造の中で海外送金の外貨獲得の効果は大きく、工業化に必要な原料や中間財の輸入を助けるなど、マクロレベルで見ると経済的便益が非常に高いことが理解できる。

(2) 国際労働移動の社会的費用

世界銀行がまとめた統計によれば、他のアジアの労働者送出国の状況（2000 年統計）と比較すると、スリランカの頭脳流出は突出して高く、大卒者の約 3 割が海外へ流出している（World Bank, 2011）。大卒者流出の背景には国内の失業問題、国際的な賃金格差、高い英語力と知識力など様々な要因が指摘できるだろう。しかし、頭脳流出は国内に高度人材不足の問題をもたらす。スリランカの大学進学率は数%程度であり、大学までの授業料が無料化されている。そのため大卒者は優秀な人材が多い。しかし彼らの多くが国を離れ、先進諸国で医療従事者、科学者、技術者、経営者、教育者となって母国の経済社会に貢献しないのであれば、教育費用は母国に還元されることなく、受入国の経済社会分野に貢献するだけである。そのため先進諸国は少ない費用で有能な人材を送出国から確保できるため、その意味で受入国の経済的便益は高く、一方、送出国の経済的便益は低くなる。さらに頭脳流出の結果、送出国は中長期的に社会的費用を被ることにもなるだろう。

労働力が流出することの社会的費用は頭脳流出だけではない。単純労働者や低技能労働者であっても、流出が加速化すれば国内産業に労働者不足問題を招くことになる。地域によっては農繁期における農村の労働者不足問題も出ている。また、海外雇用斡旋エージェントはシンハラ人の多く定住する農村地域だけに留まらず、独立前にインド南部から移民してきた紅茶プランテーションのタミル人のリクルートが活発化している。そのため、プランテーション部門の労働力不足問題も表出化している。手作業で茶摘みを担ってきた女性労働者たちが国内の製造業部門や中東湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎすることを好

むようになったのである。

国際労働移動の加速化がもたらす社会的費用は送出国での労働者不足問題だけではない。スリランカから海外出稼ぎが増加するに従い、出稼ぎ労働者から寄せられる苦情件数も増大している。政府統計によると、2010年に寄せられた苦情件数は14,704件にのぼり、前年より2,644件増加し、同年雇用件数の5.5%に達する規模である（SLBFE, 2010）。政府統計では2010年に331名が海外で死亡しているとされているが、別の統計では同年に海外41カ国で死亡した労働者の数は約460名に達すると報告されている（*Sunday Times*, 2010）。死亡者の3分の2は男性労働者である。しかし苦情件数全体の約8割は女性労働者から寄せられるものである。苦情内容で多い順に、契約不履行（21.5%）、賃金不払い（19.6%）、ハラスメント—肉体的・性的（14.1%）、病気（12.5%）、家族・他者との連絡禁止（11.5%）、契約終了後の帰国手続きの欠如（5.4%）、死亡—自然死（1.5%）などである（SLBFE, 2010: 80）。これら苦情は主な送出国である中東湾岸諸国で働く出稼ぎ労働者からのものが多い。男性であれば乗用車やトラックの運転手、工場労働者などが多く、女性であれば工場労働者、単純労働者、そして特に家事労働者から寄せられる。嶋田が2005年にドバイのスリランカ領事館で行った調査によれば、セーフハウスに雇用者のもとでトラブルに遭遇し脱走してきた女性家事労働者が330名以上保護されているという。さらに同年に実施したクウェートのスリランカ領事館では、セーフハウスに160名以上が保護され、一日平均20名前後の女性家事労働者を中心としたスリランカ人出稼ぎ労働者が助けを求めて駆け込んでくるという（嶋田, 2010）。スリランカ政府は出稼ぎ労働者たちの苦情に対処するために労働者に対し保険金・賠償金を支払っているが、支払い額は年々増加している。2010年に支払われた賠償金額は約21万ドルに達し、過去最高額である（SLBFE, 2010: 84）。このうち葬儀費用として遺族に支払われた金額は約2万3千ドルで2010年に支払われた賠償金総額の約11%に値する。前年に比べて葬儀費用の支払額は29%上昇している（SLBFE, 2010: 83）。

5. ミクロレベルの実証分析

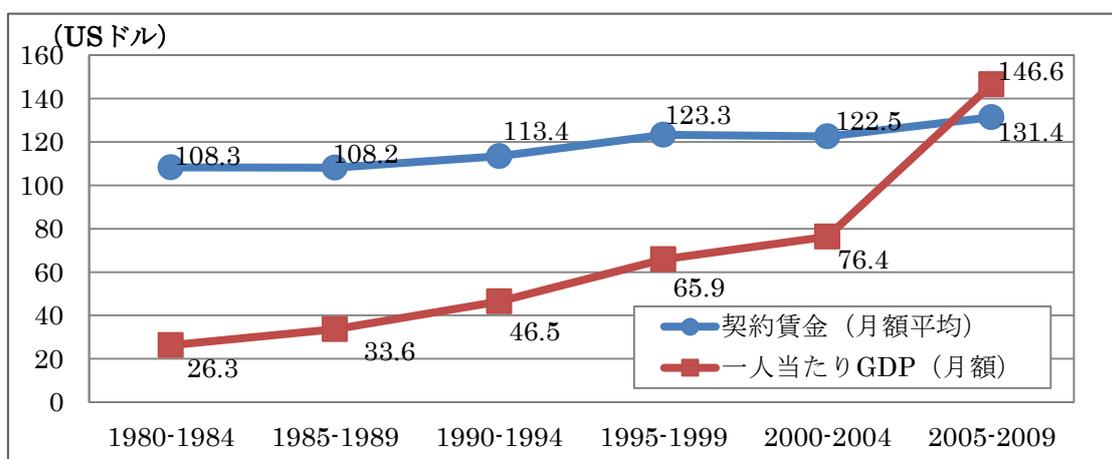
(1) 女性家事労働者の経済的便益

世帯収入の改善

聞き取り調査で得られた出稼ぎ先の契約賃金月額データを中心に調査対象世帯の経済状況

における経済的インパクトを考えたい。図 5-1 は 1980 年から 2009 年までの間に主に中東湾岸諸国へ出稼ぎした女性たちの契約賃金の平均月額と、スリランカの一人当たり GDP の推移を 5 ヶ年平均で見たものである。この約 30 年間でスリランカの一人当たり GDP を月額に換算すると 120.3 ドル、約 5.5 倍に上昇している。特に 2000 年代後半からの成長は著しい。一方、契約賃金は同期間においてわずか 23.1 ドル程度しか増加しておらず 1.2 倍の伸びに留まっている。海外出稼ぎが活発化し始めた 1980 年代前半では、一人当たり GDP の約 4 倍にあたる契約賃金額が得られたのだが、徐々にその差は縮まり 2000 年代前半になると 1.6 倍の開きとなる。2000 年代後半には一人当たり GDP 額が契約賃金額を上回り始める。契約賃金だけを見ると 2000 年代前半までは女性が家事労働者として中東湾岸諸国へ出稼ぎする経済的便益は比較的高かったと言える。しかし、スリランカ経済の成長が進むと 2000 年代後半以降、女性の家事労働者出稼ぎによって期待できる経済的便益の効果はそれほど高いとは言えない状況になってきている。なお、2010 年の一人当たり GDP の推計額は 199.9 ドルであった。中東湾岸諸国でのスリランカ人女性家事労働者に対する緩やかな契約賃金の上昇率では追いつけないスピードでスリランカの一人当たり GDP は伸びている。

図 5-1 : 契約賃金と一人当たり GDP の推移 (5 ヶ年平均), 1980-2009 年 (US\$)



(出所) 契約賃金：聞き取り調査をもとに集計

一人当たり GDP：CBSL, Annual Report 2010.

しかしながら、開発が進んでいない地方農村にあり、女性の雇用が著しく制限される地域の人々にとっては、収入源の確保と雇用機会の獲得の側面から、失業者もしくは専業主婦の女性が家事労働者として中東湾岸諸国へ出稼ぎする経済的便益は少なくともまだあると考えられる。

住居と生活環境の改善

女性が初めて海外出稼ぎした際の理由の多くは経済的問題に起因するものであり（表 3-3 参照）、特に目立った回答は「家屋建設」であった。また、初回出稼ぎの目的が他の経済的問題を理由にあげていたとしても、一旦、経済的問題が解決できると二回目以降からは出稼ぎの目的が「家屋建設」に変更した女性がよく見られた。スリランカでは立派な家を持つことが社会的ステータスの向上につながるのである。まずは世帯の貧困問題を解決させ、その後余裕ができてからはじめて建設資金を現金や住宅ローン等で工面などして家屋建設を実施できるのである。聞き取りアンケート調査では約 65%の女性が送金した資金を家屋建設に使用したと回答した。しかし、家屋建設が完了したと答えた女性はまだ全体の約 26%に留まっている。これが帰国女性たちの生活の現状である。

伝統的な農村地域である調査対象地域も他の地域同様、経済的に成功して家を建て、娘の結婚持参金として花婿に家を渡すことが慣行である。やはり家屋の状態には家族の社会的な地位を村内で示す意味合いがみられた。しかし、FTZ 工場や海外へ女子労働者を輩出するような世帯の大半は娘に十分な結婚持参金を持たせられるほど裕福でない。また、結婚後も夫の不完全雇用や失業、低収入、家計負担の放棄などの諸事情により、生活環境の改善が難しい世帯も少なくない。特に、市街地や工場地帯から離れた農村地域に居住しているのであれば、女性が安定的に収入の得られる機会は非常に限られたものとなる。そのため地方では経済状況の建て直しや生活環境の改善の手段を海外雇用に求める女性が少ないのである。

海外送金の使途についてたずねると、第一回目の出稼ぎでは借金返済、日々の生活費、子供の教育費に消えたために貯蓄はほとんどできなかったという回答が多かった。水道設置、台所やトイレなどの設置・改修費用に投じたと回答した女性は少ない。第二回目以降

の出稼ぎで、やっとある程度の貯蓄ができるようになったと回答する女性が出はじめる。また、帰国の際にアクセサリーや洋服、化粧品、子供のオモチャ等を購入することが多い。なお、女性の海外出稼ぎの回数に比例して空港の免税店等でテレビや冷蔵庫、扇風機、炊飯器、アイロンなどの家電製品を帰国時に購入する者が出てくるようになる。また、借金返済などの経済的問題が解消し始めると、家屋建設が残された家族によって本格的に開始される¹。女性たちの住居環境の現状は 9 割の世帯がむき出しのセメント床を使用しており、わずか 2% 足らずの世帯が室内にタイル加工を施していた。また、トイレの設置も 9 割近くは屋外にあり、室内にトイレを持つ世帯は 7.4% 程度に留まっている。タイル加工の床と室内トイレの施工費用は高額であり、且つ維持費の負担額が大きいため、国内で安定的な収入確保が保障されない限り設置は難しい。1980 年代および 1990 年代に初めて出稼ぎした女性たちから、両親や娘のために送金で家を建ててやったと回答した者はかなりいた。その一方で 2000 年代以降に初めて出稼ぎした女性たちからは、自分の家すらまだ建っていないという割合が高まる。1970 年代後半の開放政策の導入直後、インフレーションが加速し 1981 年には 18.3% に達している。さらに JVP の暴動が勃発した 1980 年代後半においても急激な物価高騰が見られた。国内の消費市場がインフレーションに苛まれる最中にあっては海外出稼ぎ女性の送金は家計に大きな役割を果たしえたと考えられる。

しかし、スリランカ国内の消費者物価水準は常に上昇傾向を示す一方で、過去 30 年にわたる中東湾岸諸国の契約賃金額は国内の物価上昇に見合った増加は見られなかった（図 5-1 参照）。また、一人当たりの GDP の成長は 1990 年代後半から 2000 年代前半まで一時的な停滞を見せるも 2000 年代後半に入ると急速に伸び始めた。そして、中東湾岸諸国の契約賃金を上回るまでに増加している。さらに 2005 年から 2008 年にかけて、再びインフレーションが加速している。聞き取り調査によれば、この時期は家屋用の建築資材費や材料費の高騰もことさら著しいものがあったという。スリランカの度重なる高率の物価上昇と、2000 年代後半以降の経済成長、および中東湾岸諸国の外国人家事労働者市場におけるスリランカ人労働者に対する停滞する契約賃金額の下では、出稼ぎの経済的メリットが

¹ スリランカで家を建設しようとする時、非常に長い時間を要する。建設資材や材料費などの値段交渉や、その他契約取引など、女性よりも男性が行なう方が良い。さらに現場で大工や作業員たちの働きぶりなどを監視する必要もあり簡単に進まないと言われる。

小さくなってきている。このままスリランカ経済が成長を続け、近年、国際貿易港として開発が進むハンバントタ地域の開発がさらに進めばトリックルダウン効果により同地域に属する調査対象世帯でも、雇用機会や収入源獲得の機会が増えていく見込みが十分にある。となれば将来的に調査対象地域の女性にとって中東湾岸諸国への出稼ぎに対する経済的便益がなくなることは明らかである。

子供の教育投資

初回出稼ぎの際に子供を残して海外へ渡航したことがある女性は全体の約 74%を占めた（表 3-3 参照）。子供を残して出稼ぎした女性のうち約 3.0%は未亡人、4.3%は離婚または別居中のシングルマザーであった。調査結果によれば、女性たちの子供の数は平均して 2.7 人であった。だいたい 2~3 人の子供を持つ女性が全体の 53%を占めている。子供がいた女性の初回出稼ぎの理由として、子供の養育または教育、医療費の工面を回答にあげた者が 13.6%であった。ある女性とのインタビューでは、「出稼ぎする前は夫が家計に入れるお金が少なすぎて、子供たちにミルクや食べ物、着る物を与えることができなかった」と話した。また、別の女性は、「当時は大きな借金を抱えていた。学校の授業料は無料だけど、文房具代、通学費などを工面するのが当時の経済状況では難しかった」と答えた。また、「子供の数が多すぎて、日々の生活費だけでなく、子供の教育など金銭的不安を感じるようになったので出稼ぎを決めた」と回答した女性もいた。近隣に主に女性労働者を雇う衣類縫製工場などがあるが、独身の若年層を雇う傾向が強いため、子供がいるとなかなか雇ってもらえないという。また、スリランカの子供を持つ多くの母親が子供のことが気になって、積極的に仕事に就こうという意識が低いと感じられた。他にも農作業補助などの仕事もあるが定期的な収入は見込めないという。このような経済的状況にある世帯にしてみれば、海外出稼ぎによって期待できる経済的便益は評価できるだろう。

子供を残して出稼ぎすることについて、「子供がもの心つく前に出稼ぎをしても、子供は状況を把握できず、あまり精神的負担をかけることはない」と話す女性は少なくなかった。もの心つく前の子供たちは、一番親身に世話してくれる女性を母親と思い込むようになるのだという。女性が海外で働いて送金して子供たちに満足な食事や衣類、文房具類などを買ってやれることの方が、子供の発達と教育面で良いと考える母親は多いようである。アンケート調査によれば、女性の出稼ぎ中、主に子供の世話の責任を持つ家族または親類として最も多くあげられたのが夫で約 55%の回答があった。続けて女性の母親が約 4 割、義

理の母親、実の姉妹または兄弟、そして義理の姉妹などの順で多く回答があった。長女や長男が下の子の面倒を見ていたと回答した女性も 1 割弱みられた。また、女性の不在中は 1 人だけに子供の世話の責任が負わされるのではなく、家族と親類の皆で子供の面倒を見ることが多い。そのため、いとこたちと同居したり、祖父母と生活を共にしたり、残された子供たちが孤独になることは少ないようである。

しかし問題になるのは、もの心つき始めた頃の子供を残す場合、また、子供の O/L（中学校程度）や A/L（高校程度）試験のための受験準備期間には、子供たちが勉強に集中できるように母親は出稼ぎするべきではないという意見を多くの女性が持っていた。子供の教育に関する社会的費用の検討については次節に譲る。

（2）女性家事労働者と経済的便益の関連性

1980 年から 2009 年の間に家事労働者として出稼ぎした経験を持つ女性たちから、出稼ぎ回数及び年数、それぞれの出稼ぎ時の契約賃金額、実質の賃金受取額、出稼ぎに要した費用総額を聞き出した。それをもとに全ての出稼ぎ経験で得たであろう期待賃金総額、実質賃金受取総額（海外送金総額）、純利益総額を算出した²。これによれば、帰国女性の中には出稼ぎしたものの全く賃金を得られずに帰国した者が 3.6%存在することが明らかと

² 次の計算式で求めた。（期待賃金総額）＝（契約賃金額）×（実質雇用月数）

なお、実質賃金受取総額：実際の賃金額。海外で支払った出稼ぎ費用もここで差し引いた。純利益総額：海外送金額総額からスリランカで支払った出稼ぎ費用を引いた金額。なお、出稼ぎ費用について、回答女性の大多数が海外雇用斡旋エージェントから借金する者、家族や兄弟による肩代わりしてもらう者、友人や親類から借りる者、村内の商売人や金貸しから借金する者、仕事を紹介した海外の知人から一時的に借金する者など、様々な方法で出稼ぎ費用が工面されていた。縁故や親類から借金をする場合は利息 10%、金融関係や高利貸などからでは 20%前後の利息が一般的であった。中東向け家事労働者の出稼ぎ費用は、国内の海外出稼ぎ斡旋業者を利用した場合と、現地知人を介した場合や、家族や親類の伝手を利用した場合とでは、費用に大きな違いが見られた。政府の営業許可を受け、正規登録された海外雇用斡旋業者で手続きを行なう場合、雇用斡旋手数料が 7,500 ルピー、施設料が 200 ルピー、付加価値税が 1,150 ルピー、さらに登録手数料が加算され、合計で 9,000～10,000 ルピー（約 9,000～1 万円）程度請求されていた（2007 年暮れ調べ）。しかしそれらの項目は今ひとつ具体性に欠ける。聞き取りによると、これらの費用とは別に海外保険加入や妊娠検査・健康診断の料金を請求された女性もいた。これが政府の正式な認可を得ていない非正規の斡旋業者や知人の伝手を通すと、海外保険加入やその他登録手数料、事前研修費用、チケット代金、ビザ申請料、空港までの送迎代金など別途請求されることもあれば、全く請求されないこともあり、個々人で出稼ぎ費用が大きく異なっていた。聞き取り調査では実際に支払った金額をスリランカ・ルピーで質問したが、女性たちの 30 年間の経験を見ると、ルピーの額で大きな変化は見られず、11,000 ルピー前後が出稼ぎ費用として支払われていた。しかしドルベース出稼ぎ費用を見ると、為替相場の影響により、1980 年代半ばでは約 324 ドルだった出稼ぎ費用が、2005－2009 年平均では約 102 ドルに減額していた。

なった。さらに、出稼ぎ費用分さえも稼げなかった者が 3.8%、出稼ぎの便益が全く得られなかった者が 0.8%存在し、結局、出稼ぎしたが骨折り損で終わった者が合計 4.6%に達していることも明らかとなった。最も多い分布は 3,000 ドルから 5,800 ドルである。聞き取りでは大多数の女性が賃金を受け取ると給料の大半をスリランカへ送金していた。よってここでは実質賃金受取額と海外送金額はほぼ等しいものとして扱う。実質賃金受取総額、すなわち海外送金総額の平均額は一人あたり 6,263 ドルであり、その最高額は 35,260 ドルであった。10 年以上ベテラン家事労働者として地道に働けば、低い賃金額でもそれだけの金額を稼ぎ、スリランカへ送金し続けることは可能なわけである。

次に、帰国女性たちの全出稼ぎで得たそれぞれの総額を出稼ぎ先の滞在月数で割って算出した（表 5-1）。契約賃金の月平均額は約 117 ドル、実質賃金受取額（海外送金額）の月平均額は 103 ドル、そして純利益の月平均額は約 88 ドルであった。契約賃金額の分布は 50 ドルから 150 ドル以上であり、特に 100 ドルから 150 ドルの間に集中している。一方、実質賃金受取額（海外送金額）については、実際に雇用者から支払われた賃金であるためにその分布範囲は 0 ドルから 150 ドル以上に広がる。そして純利益額の分布はさらに大きく広がりを見せる。

表 5-1： 月平均の契約賃金額，実質賃金受取額（海外送金額），純利益額の分布（%）

金額	契約賃金額*1	実質賃金受取額 (海外送金額) *2	純利益額*3
出稼ぎ費用—残余	-	-	3.8
0 \$	-	3.6	0.8
50 \$ 以下	-	3.6	6.7
50-100 \$	10.5	24.9	37.0
100-115 \$	45.6	34.6	28.9
115-150 \$	38.4	28.7	19.7
150 \$ 以上	5.5	4.6	3.1

(出所) 聞き取りアンケート調査の集計。

(注意) この表は、帰国女性が契約賃金額，実質賃金受取額，純利益額について回答した際の

その分布状況を見たものである。

*1 契約賃金額：業者や仲介人を通じて、または直接的に雇用者との間で交わされた家事労働者の月額契約賃金額のことである。しかしここでは、帰国女性の全ての出稼ぎで交わされた契約賃金額の平均である。

*2 実質賃金受取額（海外送金額）：実際に受け取った賃金総額を、実質働いた月数で割り、一ヶ月当たりの実質賃金額または海外送金額を求めたもの。

*3 純利益額：海外送金額から出稼ぎ費用を差し引いた 1 ヶ月当たりの金額のこと。

表 5-1 で確認したように、契約賃金額の分布から、実質賃金受取額（海外送金額）の分布と純利益の分布を拡大させた要因は何であるのか。その傾向の多くはマイナス方向に影響を与えるものであった。この要因を検討するために帰国女性の出稼ぎ経験（海外就労アクセスの手段、出稼ぎした年、出稼ぎ国、雇用者との使用言語、雇用者家族との問題）、帰国女性の人的資本（教育レベル、出稼ぎした時の年齢、出稼ぎ前のスリランカでの就労経験）、帰国女性の社会的・経済的背景（両親の就業状況、夫と帰国女性の現在の就業状況、出稼ぎした時の婚姻状況と子供の有無）のそれぞれと契約賃金額、実質賃金受取額（海外送金額）、純利益額との関連性を検討した。

出稼ぎ経験

女性の家事労働者出稼ぎ経験と経済的便益との関連性を見るために、次の 4 つの項目、海外就労アクセスの手段、出稼ぎした国、雇用者との使用言語、雇用者家族との問題のそれぞれの状況と、その結果である実質賃金受取額（海外送金額）、純利益額との関連性について検証した。

海外就労アクセスの手段との関連性については、スリランカ国内の海外雇用斡旋エージェント、国内の友人・知人、海外の家事労働者紹介所、海外にいる友人・知人または雇用者、その他のアクセス手段の 5 項目を設けた。そしてそれぞれの初回出稼ぎと最後出稼ぎにおける契約賃金額、実質賃金受取額（海外送金額）、純利益額の平均額を算出し、比較したところ以下のことが明らかとなった。初回出稼ぎでは海外のソーシャル・ネットワークが形成される以前の段階であるために、海外にいる友人・知人または雇用者を通じた出稼ぎの手続きは確認できなかった。また、契約賃金額を見ると、国内外の友人・知人を介す

手段が最も高いことがわかった。しかし、国内の友人・知人を介すと、渡航前の出稼ぎ費用負担額が大きくなるために純利益額は大きく減少する。一方、海外の友人・知人または雇用者を介した出稼ぎの場合、実質賃金受取額（海外送金額）および純利益額の費用分が少ないため純利益額が突出して大きくなる。以上のことから、スリランカ政府が国内の正規海外雇用斡旋エージェントを介した出稼ぎを奨励しているが、出稼ぎ労働者にとって効率よく純利益をあげる方法は、海外の友人・知人または直接的に雇用者を通じて就労先を決めることである。

次に、出稼ぎした国との関連性について検討したところ、キプロスへの出稼ぎが最も高く、契約賃金（253 ドル）、実質賃金受取額（233 ドル）、純利益額（231 ドル）であり、他の地域と比較してそれぞれ二倍以上の差が見られた。レバノン、アラブ首長国連邦、クウェートと続き、サウジアラビアが最も低い状況であった。サウジアラビアへの出稼ぎは、もともと契約賃金額が低いばかりでなく、雇用者から賃金を満額受け取れる確率も低いことが明らかとなった。出稼ぎ国と関連して、雇用者との使用言語との関連性について検討すると、やはりキプロスで用いられる「アラビア語とギリシャ語の併用」の場合に、契約賃金額、実質賃金受取額、純利益額いずれもが最高額となった。続いて、「英語のみ」、「アラビア語と英語の併用」が続いた。なお、女性たちの言語力は日常会話や雇用者の命令口調を理解する程度の「聞く力」と「話す力」に限られており、「読み、書き」はほとんどできない。

続いて雇用者との問題やトラブルの有無との関連性について検討する。女性の初回出稼ぎと最後出稼ぎの雇用先の雇用者（ボス）、雇用者の妻（マダム）、そして雇用者の子供たちとの間で、出稼ぎ中に何らかの問題が生じたかどうかをたずね、問題のなかったグループと問題のあったグループの二つに分け、それぞれに契約賃金額、実質賃金受取額（海外送金額）、純利益額の平均額を算出し比較した。この結果から、雇用者家族と何らかの問題があったグループとなかったグループとの間に、契約賃金額、実質賃金受取額、純利益額のいずれにも非常に大きな差が見られた。特に初回出稼ぎにおいて、それらの差は歴然としており、雇用者家族と何らかの問題が生じると、出稼ぎで得られる経済的便益が大幅に激減することが明らかとなった。もともと契約賃金額の段階で問題のあったグループの賃金は低く、さらに、雇用者家族と問題が生じたことで実質支払われない賃金の月数が伸び、さらには契約期間満了前に帰国するケースが多いことから、十分に働くことができずにスリランカに戻ることになるため純利益額が大幅に縮小するのである。そのため、雇用者家

族と問題が起こると、海外出稼ぎによる経済的便益は期待できなくなる。なお、初回出稼ぎで「問題あり」のグループは回答者である女性全体の 28.0%であり、最後出稼ぎで「問題あり」のグループは全体の 22.4%が該当した。約 7 割の家事労働者が雇用者家族と問題なく働くことができたという結果であった。

人的資本

帰国女性の人的資本と家事労働者として出稼ぎする経済的便益との関連性を見るために、次の 3 つの項目、教育レベル、出稼ぎ時の年齢、出稼ぎ前のスリランカでの就労経験の有無についてそれぞれ検討した。学歴が高い女性たちは、低いグループと比較して契約時の賃金額が高い。さらに最後出稼ぎになると、契約賃金額は学歴の高いグループと低いグループの差が広がる。無学歴グループの実質賃金受取額と純利益額は、当初の契約賃金額と比較して極端に減額する傾向が強いことが明らかとなった。海外出稼ぎ中に何らかの問題に直面した場合や、雇用者による不払いに直面すれば、実質賃金受取額は低くなり、結果としてスリランカに海外送金する金額も低くなる。また、スリランカで不当に高い出稼ぎ費用を支払った場合には純利益額が減少する。学歴が高いグループはスリランカで妥当な出稼ぎ費用を支払って、比較的条件の良い契約賃金額で出稼ぎをし、雇用者から賃金を定期的に全額分受け取って送金する傾向が高い。一方、学歴が低い場合、特に、無学歴者は送金パフォーマンスと純利益額の状況が悪い。しかし、学歴が低いグループでも出稼ぎ回数が増え、知識や情報量も増えると送金パフォーマンスが向上する傾向が見られた。

次に、出稼ぎ時の年齢との関連性を見ると、20 代女性の契約賃金額、実質賃金受取額が最も高く、30 代女性がそれに続くことが明らかとなった。若く健康的で、働き盛りの年代の賃金が高く設定されるようである。

出稼ぎ前のスリランカでの就業経験の有無との関連性を見ていきたい。初回出稼ぎ及び最後出稼ぎのいずれでも、「就業経験あり」のグループは「就業経験なし」のグループよりも契約賃金額が高く設定されていた。しかし、実質賃金受取額及び純利益額を算出すると、初回出稼ぎでは両者の差がほぼなくなる。さらに最後出稼ぎの場合では、「就業経験なし」のグループの方が、実質賃金受取額及び純利益額で「就業経験あり」のグループを上回るようになる。契約賃金額では「就業経験あり」のグループが優遇されるものの、雇用者とのトラブル発生等によって実質賃金受取額が大幅に減少する。その結果、「就業経験なし」グループに比べて海外送金額が低くなっている。出稼ぎ前にスリランカで就業経験を持つ

者は一般的に海外出稼ぎ回数が増えるに従い、「中東湾岸諸国で家事労働者として働くこと」に対し労働インセンティブが低下し、雇用者に対する不満の聲が高まる傾向が見られた。また、同グループは 20 代と 30 代女性の割合が高く若い世代が中心である。それはスリランカの経済発展による社会の変容の結果、若者世代の「働き方」や「考え方」等に変化が現れた結果なのかもしれない。

社会的・経済的背景

女性の社会的背景、つまり、女性自身、両親や夫の就業を中心とした社会的地位との関連性を見るために、次の 3 つの項目、両親の就業状況、帰国女性と夫の現在の就業状況、出稼ぎした時の婚姻状況と子供の有無をあげてそれぞれ検討していく。

回答した女性たちの子供の頃の両親の就業状況をたずね、どのような社会的な背景が出稼ぎの経済的便益にいかに関与するのかについて検討した。分析結果によると、両親の職業が公務員である場合、女性の契約賃金額が非常に高くなる。特に、母親が公務員であると契約賃金額の条件は最も良くなる。一方、女性が子供の頃に父親が失業者であると、帰国女性の実質賃金受取額（海外送金額）が非常に低くなるという結果が出た。この他、帰国女性の子供の頃の両親の就業状況が公務員以外の職種だった場合に、それぞれの間で、契約賃金額、実質賃金受取額、純利益額に大きな差額は見られなかった。しかし、女性が子供の頃の母親の就業状況が「海外出稼ぎ、すなわち中東湾岸諸国向けの家事労働者」であっても、女性の契約賃金額、実質賃金受取額（海外送金額）のいずれもが公務員以外の就業状況と大差ない結果が出たことは予想外であった。つまり、母親が家事労働者出稼ぎの経験があっても、それが回答女性の経済的便益の増加につながらず、むしろ最も低い純利益額に留まっていた。

次に回答した女性とその夫の現在の就業状況との関連性について検討してみた。夫の現在の職業が「海外出稼ぎ労働者」、「公務員」、「農業従事者」である場合、回答女性の契約賃金額は 120 ドル以上と比較的良好な結果であった。続いて、夫の職業が「その他の自営者」である場合についても、契約賃金額が 118 ドルと他業種と比較して高い結果が出た。一方、女性の現在の就業状況が、「海外出稼ぎ労働者（＝家事労働者）」である場合、契約賃金額が最も高く約 135 ドルであった。それ以外の就業状況については大きな差は見られない。しかし、実質賃金受取額（海外送金額）の場合、事情がそれぞれの職種で異なる。例えば、夫の現在の職業が「日雇い賃金労働者」であると、女性の契約賃金額と実質賃金受取額と

の差額が最も大きく約 18 ドルもの開きが出た。つまり、夫の職業が「日雇い賃金労働者」であると、出稼ぎ先で家事労働者として働く妻は何らかの理由で雇用者から契約賃金額の満額を受け取れない可能性が最も高くなると言える。この傾向は夫の職業が「日雇い賃金労働者」に続いて、「失業者」約 15 ドルの差額、「その他自営者」約 14 ドルの差額という状況であった。一方、夫の就業状況が、「定年」および「海外出稼ぎ者」の場合、女性の出稼ぎ先での実質賃金受取額（海外送金額）は、契約賃金満額からわずか 3~4 ドルの差額であった。次に、女性の現在の就業状況との関連性を見ると、「農業従事者」と回答した場合、出稼ぎ先での契約賃金額と実質賃金受取額との差額はわずか 1 ドルであった。女性が「失業者」と回答した場合についても、それらの差額はわずか 2 ドル程度であった。

出稼ぎした時の婚姻状況と子供の有無との関連性について検討する。集計結果によれば、初回出稼ぎで「夫あり」で出稼ぎしたグループは全体の約 75% を占めた。最後出稼ぎで「夫あり」で出稼ぎしたグループは全体の約 79% であった。一方、子供については初回出稼ぎで「子供あり」だったグループは全体の約 74%、最後出稼ぎで「子供あり」だったグループは全体の約 71% である。初回出稼ぎの状況について見ると、「夫なし」かつ「子供なし」と回答した 2 つのグループは契約賃金額、実質賃金受取額（海外送金額）、純利益額がいずれも「夫あり」かつ「子供あり」の 2 つのグループよりも平均額が高かった。おそらく初回出稼ぎでは、初めて海外に出て夫や子供と別れて暮らす寂しさや心細さ、ホームシックなどから出稼ぎ先での労働パフォーマンスが低下し、それが実質賃金受取額に影響してしまうのであろう。しかし最後出稼ぎになると、契約賃金額は「夫あり」かつ「子供あり」のグループの平均額が逆転し、「夫なし」かつ「子供なし」の平均額を上回っている。海外での労働条件等により左右される実質賃金受取額（海外送金額）及び実質の海外での労働月数とスリランカ国内での出稼ぎ手数料の高低に左右される純利益額では「夫なし」のグループの平均額が最下位であった。

また、「未婚者」で出稼ぎすると初回から最後まで実質賃金受取額と純利益額が比較的高く得られるということである。つまり、結婚前の若い女性労働者による海外出稼ぎは他のグループと比較して経済的便益が高くなるという結果が出た。しかし同じ独身者であっても、夫婦不和による「離婚/別居中で子供なし」の女性労働者のケースでは、初回出稼ぎの雇用先で様々なトラブルに直面し易く、雇用者から賃金満額分を受け取れないなどにより、実質賃金受取額が最も低くなっている。「離婚/別居中で子供なし」の女性が初めて出稼ぎすると、海外出稼ぎの経済的便益が最も低くなる可能性が高い。しかし、「離婚/別居中で

子供なし」のグループでも、二回目以降からは比較的、実質賃金受取額及び純利益額ともに平均的に稼げるようになってきている。「離婚/別居中で子供なし」のグループによる初回出稼ぎは、夫婦間の不仲等が出稼ぎの社会的要因になっており、「経済利益の獲得」という確固たる目標のないまま、感情をコントロールできず、精神不安を抱えたまま出稼ぎしたことで、出稼ぎ先で様々な問題に直面しやすくなっていたのかもしれないと感じた。

(3) 女性家事労働者の社会的費用

図 3-2 に示した分析概念を参考にしながら、聞き取り調査で得られたデータをもとに女性家事労働者の社会的費用について検討する。分析概念では次の 3 つの段階、第一段階：出稼ぎ準備段階、第二段階：海外出稼ぎ先での経験、第三段階：海外出稼ぎの成果にわけて社会的費用について検証する。

第一段階：出稼ぎ準備段階～海外雇用斡旋エージェントとサブエージェント

調査結果によると、初回出稼ぎでは 8 割の女性がスリランカの海外雇用斡旋エージェントを利用して渡航していた。残りの 2 割が家族や親類、友人や知人の紹介いわゆるソーシャル・ネットワークを使って初めて出稼ぎしていた。女性たちは出稼ぎ回数を繰り返すうちに、現地に滞在する間に現地の紹介所や友人を通じて新しい雇用先を見つけるケースが増えるようになっていた。スリランカでは海外雇用斡旋エージェントやサブエージェントとのトラブルは一種の社会現象にまでなっている。聞き取り調査でもエージェントやサブエージェントとの金銭面及び信用上のトラブルは多数聞かれた。1990 年代半ば以降、エージェントに対して営業登録と海外就労者の登録義務付けを徹底させ、海外保険の導入や事前研修の指導義務が実施されたことで問題は減少しているようである。それ以前に出稼ぎした女性たちの中には非認可の斡旋エージェントによって、本人とは異なる名義でパスポートやビザを渡され、到着後に問題が生じるケースが頻発していたという。また、パスポートと出稼ぎ代金を支払った後に、斡旋エージェントが行方をくらましてしまったという事件も数件出てきた。海外出稼ぎの手配等の事情に詳しい者の話によれば、「海外で不法滞在かつ不法就労 状態にある出稼ぎ労働者が帰国したい時、または不法滞在国の入管や警察の取り締まりから逃れたい時などに、闇ルートで出回る盗まれた他人の有効期限内にあるパスポートの証明写真と似た人物に『なりすまし』で、事なきを得る手段として悪用されている」という（聞き取り調査、2011 年 8 月）。このような事態についてスリランカの出入国

管理局は、スリランカ人労働者の出入国に関してあまり厳重な管理システム（例えば、指紋押捺など）を採用していないため、よほどのことがない限りそのまま問題なく通過できるということであった（聞き取り調査、2011 年 8 月）。さらに賄賂やコネクションを利用して、本来なら違法行為であっても実際には空港で何事も起こることなくスムーズに出稼ぎ労働者たちの出入国手続きが進められるという（聞き取り調査、2011 年 8 月）。また、外国人の雇用者や警察関係者にとっては、なかなか偽パスポートを所有する外国人労働者と実際の証明写真の人物との違いを、明確に判断することが難しいこともこのような事件が起こる背景として考えられる。また女性たち自身もパスポートや書類の手続きは全てサブエージェントを通じて海外雇用斡旋業者に任せており、英語は読めないで自分で確認することもできないケースが多い。

この他、ビザが就労ビザでなかったために出稼ぎ先でトラブルに巻き込まれた女性が、帰国後にコロンボのエージェントをたずね苦情を訴えに行ったが、また海外に行けるようにしてあげるからと、まともに問題を受け止めることも誤りもしなかったという。合計 6 回にわたって、夫ともに苦情を訴えたが、スタッフは何度も同じことを言っただけで支払った出稼ぎ費用の払い戻しにも応じることもなかった。ハンバントタからコロンボまでの交通費がかさむために訴えをあきらめたと話した。

聞き取り調査によると、海外雇用斡旋エージェントへ行くと丁寧に接客し、にこやかに中東湾岸諸国で家事労働者として働く条件がいかに良いか延々と話してくるという。「食事つき、休憩・昼寝つき、日用品や衣類も雇用者が負担し支給する」、「室内からドアに鍵をかけられる部屋を与えられるから安全である」、「契約賃金は毎月きちんと支払われ、スリランカで働くよりも高い賃金が得られる」、「現地での出費もほとんどないので貯蓄もできる」などと夢のような話をしてくる。さらに、「もし万が一、問題に直面した場合は、エージェントと提携する現地の紹介所に連絡すれば、必ず親身に丁寧に相談に応じるし、場合によっては助けに来てくれるから大丈夫だ」と続ける。エージェントと契約の下で斡旋するサブエージェントも、同じことを言って女性たちに出稼ぎ話を持ちかけてくる。しかし、出稼ぎに出て初めて、エージェントたちの話すことの多くが誇張または嘘だということに気付いたと多くの女性たちが話していた。

第二段階：海外出稼ぎ先での経験～労働環境など

聞き取り調査によると、女性たちが働いた中東湾岸諸国の雇用者家族の規模は大きいと

いう。雇用者世帯の約 89%は核家族であり、残り 11%は 2 世帯以上であった。家族員数は多く、一家族（核家族と拡大家族）あたり平均 7.5 人が同居し、子供数は平均 5.5 人であった。4 人から 6 人程度で構成される家族が全体の 43.6%、10 人以上で構成される同居家族が全体の 22.8%も占めている。7 人から 9 人で構成される家族も 21.9%であった。最も大きな拡大家族は 5 世帯 60 人であった。雇用者の家は平均的に広く大きく、部屋数と浴室の数が多く、家事労働者など使用人の部屋も完備したものが大半である。雇用者の宗教は 9 割以上がイスラム教徒でアラビア語を使用する。雇用者の職業は警察官、公務員、教員、医者、銀行員、パイロット、農業・畜産業自営者、経営者などがあげられた。中には雇用者の家族と会話することがなかったために雇用者の職業はわからないという回答数も多かった。また、雇用者の妻が主婦で常に自宅にいる世帯と、妻も外に出て働く世帯の二つが見られた。しかしまだアラブ諸国では現地女性の労働参加率は低い。

同僚の有無をたずねたところ、家事労働者は一人だけだったと回答した女性は約 76%であった。残り約 14%の女性は、出稼ぎ先で家事労働者の同僚がおり、国籍はフィリピン、インドネシア、バングラデシュ、インド、エチオピアなどの回答が聞かれた。この他、運転手、調理人、ハウスボーイ、庭師を抱える家庭も少なくなく、多くが南アジア出身の男性だったという。

家事労働者の仕事分担は、雇用者またはその妻の要望や同僚の有無によって異なる。基本的には掃除、洗濯、食事の支度、子守などである。調理人や教育レベルの高い子守がいる場合には掃除や洗濯のみを任せられていたと話す女性もいた。ある女性は初めて雇用者の自宅で働き始めた日、あまりの家の大きさと仕事の多さと忙しさを知って、思わず泣いてしまったと当時を思い出していた。聞き取り調査をしたうちの約 80%の女性は雇用者の自宅で鍵付きの使用人部屋が与えられ、一方、約 8%は子供や赤ん坊の子守を兼ねて子供部屋で眠り、1%未満の女性が介護を兼ねて雇用者の妻または高齢者や病人の部屋に同室し、残り 11%の女性は台所やリビングルームまたは定まった部屋が与えられなかったと回答した。

女性たちの 92.5%は全く週休が無かったと回答している。休憩時間にいたっては約 65%の女性が全く定められていなかったと答えた。いつでもどこでも、ちょっとした小さな仕事でも何かと雇用者家族に呼び出されたという。そしてその都度返事をして、呼んだ相手の所へすぐに行かなければならなかったと話す女性も少なくなかった。一日の仕事を終え、部屋に戻って過ごせる時間が唯一の家事労働者が精神と身体を休められるプライベートな

時間であったという。多くの女性の平均睡眠時間は自分の部屋で過ごせる時間と同じであったと回答した。23.3%の女性がわずか1~4時間、63.9%の女性が5~8時間、そして残り12.6%の女性が9時間以上、自室にいることができたという。逆に、その時間帯以外は一日あたりの平均労働時間ということになる。さらに雇用者から食事も満足に与えられなかったと回答した女性が約17.6%もいた。食事代の他、衣類や日用品までもが雇用者によって契約賃金から差し引かれていたと回答した女性も少なからず確認された。

この他、基本的には家の敷地外へ許可無く出ることが許されなかった回答した女性は非常に多かった。雇用者とその家族は家事労働者が家屋の外に出ることを絶対に許さず、外部者との交流を一切禁止し、スリランカの家族や親戚から届く手紙を女性本人に知らせることも渡すこともなく、そのままゴミ箱に捨てるような雇用者もいたと話した女性が少なくなかった。しかし、雇用者との信頼関係が深まれば、家事労働者の自由度は増す傾向が確かに見られた。だがそれは少数派であり、多くの女性が必要以上に雇用者家族から様々な方法で束縛され、管理されていたことは確かである。

中東湾岸諸国の一般家庭に雇われる家事労働者たちの生活や労働環境は、上述したような状況であった。やはり、多くの女性たちから労働問題や人権問題に関わるような様々なトラブルや不満が聞かれた。仕事上、何らかのトラブルがあったと回答した女性は実に全体の71.2%を占めた。トラブルについて表5-2にまとめている。家事労働者が人間関係で最も問題が生じ易くなるのは、雇用者の妻であるという結果が出た。調査対象の女性の約33%は雇用者の妻と何らかの人間関係上の問題が生じたことがあると回答している。雇用者の妻たちは新入り家事労働者に対し、最初の数ヶ月かけて文化も言葉も育った環境も異なる外国人家事労働者に対してOJTで家庭内のルールや仕事を一から教えるため、家事労働者と二人きりで密室で過ごす時間が必然的に長くなる。この最初の数ヶ月で雇用者の妻と外国人家事労働者との間で様々な問題が生じやすいと感じられた。問題内容については、家事労働者の仕事上のミスや家事労働者の態度が反抗的だと責められたことから人間関係が悪化したケースが多いようである。具体的なトラブル内容についてたずねたところ、約48%の女性が過重労働だったと回答した。例えば、畜産業を営む雇用者のもとでは毎朝、乳牛やヤギの世話、鶏小屋の掃除をしてから自宅の家事労働をしなければならなかったという。

表 5-2 : 中東湾岸諸国における家事労働者の仕事上のトラブル (%)

項目	女性の経験 (n=500)	雇用者家族 (n=1075)*
人間関係		
雇用者と問題が生じたことがある	27.3	19.3
雇用者の妻と問題が生じたことがある	33.1	23.7
雇用者の子供と問題が生じたことがある	19.5	23.7
同僚と問題が生じたことがある	6.5	1.1
トラブル内容		
過度な仕事量, オーバーワークだった	48.1	37.0
何かと怒鳴られ, 罵られた	30.2	21.3
体罰や肉体的虐待を受けた	20.0	13.5
レイプ, 性的な虐待を受けた	8.7	4.8

(出所) アンケート, 聞き取り調査の集計結果

(注) *各項目において無回答は集計に入れていない。

家事労働者がもし雇用者の妻から頼まれた仕事を断ると, 怒鳴られたり体罰を受けたりすることがあったという回答も少なくなかった。体罰や肉体的虐待については, 女性の約 20%, 雇用者家族あたりでは約 14%でそのようなトラブルが集計上生じたことになっている。怒号, 体罰や肉体的虐待に至った原因となったものとして, 衣類や高級品の破損や紛失, 信教の嘘³, 雇用者の子供の怪我などの他, 家事労働者が給料支払いの要求をした時などであった。

レイプや性的虐待の真の実態をつかむのは非常に難しいが, 聞き取り調査結果では, 女性の 8.7%はその被害者になったことがあると回答している。雇用者家族別で見ると 100 家族あたり 4.8 家族でレイプや性的虐待の被害を受けると言える。加害者は雇

³ 仏教徒であっても, キリスト教徒と嘘をついて働くケースが聞かれた。イスラム教社会ではヒンドゥ教や仏教がほとんど受け入れられていないという。

用者と息子が最も多かった。続けて雇用者の兄弟、親族、息子の友人、同僚の外国人運転手などであった。クウェート出稼ぎ中にレイプ被害を受けた女性は、雇用者の子供を妊娠してしまったので、スリランカ大使館へ駆け込んだという。雇用者をレイプ犯として訴えると同時に、1年半分の給料未払い分の支払いを求めたいと大使館職員に申し出たところ、レイプされたと警察や裁判で訴えても、女性の方が不利になる判決になることが多い。裁判も1年以上かかることもあるので、そのまま黙ってスリランカへ帰国する方が良いと言われたという。女性は帰国後、スリランカ国内で堕胎手術を受けたという。雇用者の妻の中には、夫である雇用者と家事労働者との関係を疑って、嫉妬のあまりに家事労働者に辛くあたるケースも多いようである。しかし逆に雇用者や息子が家事労働者を性的慰安の対象である方が都合良いと考える雇用者の妻もいるとベテラン家事労働者は話した。自宅で起こる夫や息子による外国人家事労働者への性的虐待行為について、黙って見過ごす雇用者の妻は少なくないのだという。

この他、とても家庭内での仕事を行うだけで負うような怪我とは思えないような事故に遭遇した女性も何人か見られた。例えば、ある女性は雇用者の妻から3階建の屋根の窓掃除を頼まれ、掃除中に転落し、全身複雑骨折してしまい、体中にメタルが入れられ、何度も整形手術を受けなければならないほどの重症を負ったケースがあった。また、大型の料理用スチーム器の洗浄を頼まれたのでやっていると、突然破裂し、金属片が顔に刺さり、皮膚移植と整形手術を何度も受けなければならない程の重傷を負ったケースも聞かれた。この他にも、1.5メートルほどの大きさの陶器を二階から一階へ運ぶ途中で、階段を踏み外して転倒し、陶器の下敷きになって腰骨と肋骨を折る重傷を負ったケースも聞かれた。また、雇用者の子供のいたずらによって、鉄の門で頭を挟まれ怪我を負ったというケースもあった。このように、一家庭の家事労働者として雇われても、危険な仕事を任されることがあったという話が度々聞かれた。さらに、雇用者の子供を常に抱えていなければならないため両腕の自由が利かなくなると数か月で帰国したという女性もいた。また関節炎や腰痛などを患うようになったという女性も聞かれた。さらに一日中エアコンの効いた部屋で過ごしていたために頭痛持ちになったと回答した女性もいた。他にも食生活の変化から、糖尿病や肥満になったという女性もいた。また子供の水疱瘡やはしかに感染し、身体にケロイド状の病根が残った女性も数名いた。

賃金問題

女性たちの約 46%は賃金支払いに関する問題に直面した経験があると回答している。雇
用者 100 家族あたり約 33 家族の雇用先で何らかの賃金トラブルが生じていたことになる。
中東のイスラム教圏では、出身国の経済レベルや外交力以外の要因として信教も賃金に影
響する。例えば、仏教徒やヒンドゥ教徒などの特に一神教でない国々の賃金は低く設定さ
れている。そのためスリランカ人家事労働者の賃金率は、エチオピア人よりは高いが、フ
ィリピン人やインドネシア人と比較すると低い⁴。表 5－3 は雇用者との間に生じた具体的
な賃金トラブルについて集計したものをまとめている。雇用者 100 家族あたり約 67 家族
は、雇用契約期間中、家事労働者に対しきちんと契約賃金額通り満額で定期的に賃金を支
払っていた。しかしそれ以外の家族については、何らかの家事労働者に対し賃金問題が見
られた。

表 5－3： 雇用者との賃金問題の内容

項目	雇用者 100 家族あたり (該 当家族数)
問題なし (定期満額支払い)	66.9
遅延, 不定期 (満額支払い)	3.5
衣食住費, 通信費, 薬代等の控除	13.0
労働態度, 破損/損失, 医療費や渡航費等を理由とした未払い	3.7
雇用期間満額分の未払い	11.4
その他	1.5

(出所) アンケート聞き取り調査の集計結果

⁴ 嶋田が 2005 年にアラブ首長国連邦で実施した調査によれば、短時間労働で通いの家事労働者の月給平均額は 1,000 Dirham で最も高く、住み込みの場合は、英語ができて学歴の高いフィリピン人が 900 Dirham, イスラム教徒のインドネシア人が 700 Dirham, スリランカ人が 550 Dirham, エチオピア人が 500 Dirham であったという (嶋田, 2005 年現地調査資料)。

例えば、雇用者 100 家族あたり約 13 家族は家事労働者に要した衣食住費、通信費、薬代を理由に毎月契約賃金額から控除していた。雇用者 100 家族中 3.5 家族では、はじめの数か月分の支払いを遅らせ、それ以降、帰国まで毎月定期的に支払い、家事労働者の帰国時に残りの未払い分の給料を支払うという手法を取っていた。雇用者 100 家族のうち 3.7 家族は家事労働者に対し 1 ヶ月分以上の賃金未納を行っていた。雇用者が賃金支払いを遅らせる理由として、よく聞かれたものの一つに家事労働者の逃亡を阻止するためだという。もう一つは再び同じ家事労働者と雇用契約を更新したい時である。つまり、数ヶ月から 1 年半分に該当する賃金を未払いのまま家事労働者を帰国させれば、本人が嫌でも未納分を受け取るために雇用者の所で再び働きに来るからである。その他の賃金問題として回答があったものでは家事労働者の日々の労働態度や、仕事上のミスに対し賃金を減額する措置がとられたという。また、雇い始めから一年未満で家事労働者の個人的な都合で帰国した場合、雇用者が帰国の渡航費として数ヶ月分相当の給料を未払いにして、帰国の飛行機代に代替する方法がとられたという話がよく聞かれた。また、雇用者 100 家族あたり 11.4 家族は雇用者または雇用者家族との間のトラブルを理由に雇用者の勝手な判断で給料が全額支払わなかったという。さらに湾岸戦争やレバノン紛争等による社会経済状況の急激な変化によって、家事労働者に雇用期間分の賃金を支払えない状況に陥ったケースも回答された。

雇用者による賃金支払いの延滞や減額、未払いが生じると、逼迫した経済問題を抱えてスリランカから出稼ぎしてきた女性や、借金を背負って出稼ぎしてきた女性にとっては、非常に深刻な経済問題として認識される。3 ヶ月ぐらいまでなら、言葉の問題等があるので我慢できるのだが、それ以上給料支払いが延期になると、スリランカで背負ってきた借金の利子返済だけでも相当な金額になる。スリランカにいる家族のことが気ばかりになってくるので、女性たちはつたない英語やアラビア語、ジェスチャーを使って、雇用者に対し賃金支払いを要求するのである。中にはストライキまで決行し、終には雇用者に未払い分を全額支払わせたという女性もみられた。しかし、家事労働者が権利を主張することに対し横柄で態度が悪いと感じることが多いのか、雇用者や雇用者の妻の怒りを買って、叱責

に加えて体罰も受けたと話す女性は非常に多かった。

他にも、雇用者や息子などによるレイプや性的虐待、または、雇用者の妻や娘との人間関係の悪化、体罰や虐待、精神的プレッシャーや恐怖心に耐えきれずに脱走⁵した場合も賃金がきちんと支払われていないケースが多い。たとえ家事労働者が被害者であっても、雇用者やその家族と何らかの問題が起こると、家事労働者が受け取る賃金にマイナスの影響が及ぶだけであった。雇用者の要望を断ったり、抵抗したり、反抗しようものなら、雇用者家族または、紹介所のスタッフたちからさらに酷い仕打ちが待っていた。家事労働者が賃金について、雇用者に自己の権利を主張することすら許さないのである。なぜなら、受入国の第三者によって家事労働者が守られるシステムが整っていない上に、雇用者自身の中に外国人家事労働者の労働基本権や人権を尊重する意識が低いからである。女性家事労働者たちは渡航先で社会的費用を被るリスクが高い上に、経済的便益の獲得も保障されていないのである。

第三段階：海外出稼ぎの成果～残された家族の問題

聞き取り調査によると、もともと初回出稼ぎ前から夫婦関係に亀裂が生じていたと話す女性も少なくなく、酒乱や家庭内暴力、浮気、賭博による借金を重ねる夫にもともと嫌気がさしていたので出稼ぎしたというケースも実は少なくなかった。経済的問題に加えて、夫婦生活の難しさから逃れるために出稼ぎした女性もいたのである⁶。しかし女性の出稼ぎを機に夫の酒量が増え、夫が精神的に不安定になり、子供たちに対し暴力をふるうようにな

⁵ ある報告書によると、レバノンを除くほとんどの中東湾岸諸国では、外国人労働者が雇用者のもとを脱走するのは違法行為であるため実行した者は犯罪者扱いされる。外国人労働者が脱走すると雇用者はまず警察に知らせる。捜査が開始されると、脱走した外国人労働者の顔写真が新聞に掲載される。もし脱走した家事労働者が見つければ、パスポートの再発行代金や強制送還の費用をスポンサーである雇用者が一旦負担しなければならない。そして後から家事労働者に支払い義務が生じるため給料の何か月分かはそれに消える (Chammartin, 2005)。聞き取り調査では、問題が起こった時に警察がかかわったと回答した女性の大半が拘置所に数ヶ月ほど収監されと話していた。概算で見積もってスリランカ人家事労働者 100 人中 1.2 人に相当する。他の出身国の家事労働者と比較すると、スリランカ人家事労働者は脱走するケースが非常に多いという。おそらく、スリランカ人家事労働者の賃金率が低く設定されていることが脱走や逃亡を招く要因になっていると考えられる。

⁶ スリランカでは離婚成立が非常に難しい。親や親戚が離婚を反対する他、裁判所の判決ですら離婚を許可しないことが多いという。

ったなど、かなり深刻な問題にまで発展したと多くの女性たちが話していた⁷。調査中、アルコール中毒の父親に怯える子供たちの姿を目の当りにすることが度々あった。

表 5-4 は出稼ぎ時に養育中の子供がいた女性から出稼ぎ後の子供の教育パフォーマンスの変化についてたずねたものの集計結果である。調査結果では、出稼ぎの前後で子供の教育パフォーマンスに大きな変化が見られなかったという回答が 14.7% 占めた。しかし、女性の出稼ぎを契機に子供の教育パフォーマンスが悪化したと回答したのは実に 85.3% にも達している。残された子供たちの多くが寂しさや家事負担による忙しさで勉強に集中できないなどの悩み、登校拒否、喫煙や夜遊びなどの非行行為、家出や駆け落ちに走る傾向があるということであった。しかしこのうち 35.5% は家族や親類たちの力をかりて母親の出稼ぎについて子供に理解と改心させ非行行為を止めさせるように導いた事例と、母親自身の帰国を機に子供がもとの精神状態に戻って普通の学校生活を送れるようになったという二通りの回答が含まれている。

表 5-4： 子供の教育パフォーマンスに対する影響 (%)

子供の教育パフォーマンスの変化	割合
出稼ぎの前後で変化なし	14.7
出稼ぎ後に悪化した	49.9
出稼ぎ後に悪化した、後に良くなった	35.5

(出所) 聞き取り調査の集計

表 5-5 は子供の最終学歴をまとめたものである。無学歴から Grade5 年ぐらいまでの教育レベルではほとんど読み書きがままならない。聞き取り調査では、就学年齢に達した子供を毎朝早く起こしてご飯を食べさせ学校へ行かせる者が側にいなかったために、読み書きもできない大人になったと涙ながらに話した女性がいた。また、娘の O/L 進級試験前に母親が出稼ぎをすると娘に家事負担が増え勉強ができなくなる。女性の夫が娘に全ての家事をさせるのだという。出稼ぎ後の母の代わりに学校を辞めたと話した女性も

⁷ アルコール依存症の問題や密造酒の飲酒に起因する死亡が非常に多いと感じた。夫の死亡原因として、アルコール飲酒に起因するものが多く感じられた。

いる。スリランカの学校教育は進級試験が難しく非常に競争が激しい。そのため Grade5 年での全国奨学金試験，O/L 試験，A/L 試験は子供たちにとっては人生に立ちほだかる挑戦である。近年，スリランカ社会で教育がかなり重視されている⁸。調査した女性のうち 5.6%は大卒の子供がいると回答している。このような女性は自分の母親に子供の世話を託して出稼ぎし，女性の海外送金で塾代や教育費をまかない，各試験の受験期前には出稼ぎを辞めて帰国し，子供の側にいて世話をしていたと話していた。しかし，このように子供の受験期や成長に合わせて女性が出稼ぎ計画をした事例は非常に少ない。なお，8 割以上の女性が出稼ぎ後に子供の教育に対する関心が高まったと回答している。伝統的に母親の家庭での役割が非常に大きな社会において，特に母親の出稼ぎは子供の教育に大きなマイナスの影響を与えるようである。

表 5 - 5 : 女性の子供の最終学歴 (%)

学歴	割合
無学歴	2.6
Grade 1 - 5 年	6.7
Grade 6 - 10 年	38.9
O/L	68.1
A/L	30.7
大卒	5.6

(出所) 聞き取り調査の集計

(注) 就学を終えた子供を持つ女性 270 名のうち，該当者がいる場合に集計した

母親の出稼ぎは，就学中の子供たちに大きな精神的負担を与え，学業にも負の影響をもたらすことが聞き取り調査の中で感じられた。しかし，出稼ぎする母親と共に，残された家

⁸ 調査地域のハンバントタ県の農村地域でも学習塾が少なくなく，多くの子供たちが進級試験を突破するために学校から戻るとすぐに学習塾へ通っていた。また，学校の教員も学習塾を開校したり，パートタイム講師として働く者もいた。

族や親族の協力を得て、子供の教育や発育に対して長期的な視野で愛情を持って取り組める環境であれば、必ずしも子供の教育面において失敗するとは言えないようである。むしろ、送金によって教育投資を促進でき、子供に高い教育機会を与えられるとも考えられる。しかし、聞き取り調査で得たソフトな情報を全体的に掘り起こすと、やはり母親の出稼ぎは子供の教育パフォーマンスに対して、非常に高い確率で負の影響をもたらすという結論にいたった。

この他にも、殺人事件などのケースがいくつか聞かれた。妻の出稼ぎ中に、夫が家出してきた少女を家に住ませ、妻同然の扱いをしていたところ、少女の兄弟がそれを見つけ出した。すぐに夫と口論になり、勢い余って兄弟が夫をナイフで夫を殺してしまったという事件が聞かれた。また、妻の出稼ぎ中に夫が長女を妻同然に扱い、それを知った妻が帰国して夫を問い詰めたところ口論となり、勢い余って夫が娘たちの目の前で妻を殺害してしまった事件も実際にあったという。

(4) 女性たちの家事労働者出稼ぎに対する意識

女性たちに対して渡航経験のある出稼ぎ国とスリランカとの比較をしてもらった。その集計結果を表 5-6 にまとめた。この集計結果によると、9 割以上の女性が出稼ぎ国の方がスリランカよりも「賃金率が高く」、「貯蓄が可能」で「生活水準が高い」と回答した。また、7 割以上の女性が出稼ぎ国の方がスリランカよりも「労働環境が良い」と答えている。さらに 6 割近くの女性がスリランカよりも出稼ぎ国で働く方が「より面白みを感じる」と答えていた。一方で 5 割以上の女性は出稼ぎ国よりもスリランカの方が「仕事の機会が多い」と回答していた。帰国女性たちの出稼ぎ国の多くは中東地域であり、レバノンを除くほとんどの中東湾岸諸国が外国人労働者はスポンサー（雇用者）の管理の下で働くことになっており、スポンサーの変更や職種の変更は非常に困難であるという。おそらく、そのような制度的な背景から、スリランカの方が「仕事の機会が多い」と感じたのであろう。また、スリランカよりも出稼ぎ国で働く方が「自由が少なく」、「悩み事や心配事も多く」、「ストレスも大きい」といづれの質問項目に対しそれぞれ 6 割以上の回答が見られた。

表 5-6 : 帰国女性による出稼ぎ国とスリランカとの比較 (回答率,%)

質問項目	そう思う	そうは思わない
出稼ぎ国の方が, 賃金率が高い	93.5	6.5
出稼ぎ国で働く方が, 貯金ができる	90.3	9.7
出稼ぎ国の方が, 生活水準が高い	90.4	9.6
出稼ぎ国の方が, 仕事の機会が多い	46.5	53.1
出稼ぎ国の方が, 労働環境が良い	74.2	25.6
出稼ぎ国の方が, 仕事量が少ない	31.4	68.4
出稼ぎ国で働く方が, ストレスが小さい	36.9	63.1
出稼ぎ国で働く方が, 悩みや心配事が少ない	36.6	63.4
出稼ぎ国の方が, 自由がある	39.3	60.7
出稼ぎ国で働く方が, より面白い	58.9	40.7

(出所) 聞き取りアンケート調査の集計。

次に女性たちから今後の海外出稼ぎ意思をたずね, 集計結果を表 5-7 にまとめた。ここでいう今後の海外出稼ぎの可能性とは, 再び中東湾岸諸国へ家事労働者として海外出稼ぎすることを考えているのか否かである。「予定あり」, 「わからない」と回答した場合を海外出稼ぎの可能性を肯定したものとした。一方, 「したくない」, 「できない」と回答した場合を否定したグループとした。集計の結果, やはり年齢が上がるにつれて海外出稼ぎの可能性が弱まっている。「したくない」と回答したグループは, 「収入が安定しているので必要ない」, 「村内に収入源があるのでわざわざ行かなくても良い」, 「中東で嫌な思いをしたから二度と行く気はない」, 「家事労働者として行くのは嫌だ」といった気持が聞かれた。このグループは家計収入が比較的安定している世帯か, 女性自身が仕事を持っているか, もしくは海外で家事労働者以外の仕事に就ける者が多かった。

逆に年齢が低くなるに従って海外出稼ぎの可能性が高まっている。若い世代ほど今後の出稼ぎの可能性について, 「わからない」と回答する割合が高い。女性たちとの聞き取り調査の中で, 「仕事がしたい」, 「夫の収入だけでは不安なので自分でも収入を得たい」, 「子供

の教育費や将来のことを考えると蓄えが欲しい」といった気持ちが伝わってきた。しかし、スリランカ国内では、まだまだ女性に対する雇用機会は制約が多い。そのために今後の海外出稼ぎの可能性を完全に否定しえない状況なのである。その一方で、「子供が反対している」、「子供の面倒を見る者がいない」など、母親としての家庭での役割認識を感じる女性も多数を占めた。中東湾岸諸国へ家事労働者として出稼ぎすると、一般的に雇用者との間で2年契約を結ぶ。その間は帰国することができない。雇用者の中にはスリランカの家族との電話や文通さえも許さない者もいる。女性たちも家族と離れ、海外でいることの寂しさや不安はつきものである。母親の出稼ぎ中にいったい誰が責任を持って子供の面倒を見るのか。物心ついた子供たちの多くは母親の海外出稼ぎを非常に嫌がる。夫たちの多くはスリランカ国内で妻が村内の仕事をすることや、村を離れて都市部へ国内出稼ぎすることを許さない。しかしその一方で、妻が海外で働く場合に限ってのみ許す夫も少なくない。また、商売や自営業の資本金集めや借金返済のために、妻に出稼ぎに行ってくれるよう頼み込む夫もいる。「わからない」と回答した多くの女性たちの心の内は、自分たちの能力や資産ではどうにもならない長期的な経済問題を背景として、本心は家族のもとを離れたくなくとも、短期で解決できる中東湾岸諸国への家事労働者出稼ぎを選択せざるを得ない可能性があるという女性たち自身の認識の現れだと感じた。

表 5-7 : 回答女性の年代・年齢階層別で見た今後の海外出稼ぎの可能性 (%)

年代・年齢階層	海外出稼ぎの今後の可能性を肯定			海外出稼ぎの今後の可能性を否定		
	合計	予定あり	わからない	合計	したくない	できない
20 歳代	84.0	32.0	52.0	16.0	16.0	0.0
30 歳代	67.1	18.5	48.6	32.9	29.5	3.4
40 歳代	49.7	10.2	39.5	50.3	34.5	15.8
50-66 歳	11.8	7.1	4.7	88.2	34.6	53.5
全体	48.6	14.0	34.6	51.4	20.2	31.2

(出所) 聞き取りアンケート調査の集計。

6. おわりに：問題と展望

国際労働移動と経済発展に関する理論は常に経済的便益が中心であった。国際機関も、発展途上国の政府も国際労働移動を開発戦略の一つとして位置づけている。確かにマクロ

レベルで見ると雇用創出効果や海外送金による外貨獲得効果とその潜在的な貯蓄と投資の増加、民間ビジネスの展開など経済的な便益は高い。しかし、国民に海外への過剰な期待を持たせ、積極的に海外へ送出した結果、出稼ぎ者およびその家族が被る社会的な問題が常に過小評価または無視され続けているのである。本研究で実施した実態調査によって、出稼ぎ者およびその家族は、計量化しがたい問題を抱えていることが明らかになった。特に、家事労働者として中東諸国への出稼ぎを決意するような階層の女性は往々にして貧困問題、経済問題（家屋建設を実行する金銭的余裕がないケースも含む）を抱える世帯階層の出身者であった。そのため彼女たちは海外出稼ぎ斡旋エージェントやサブエージェントの夢のような話を信じ込み、「自分が出稼ぎで成功した姿」と、「夫や子供とのしばしの別れ」を両天秤にかけ、最終的には金銭的成功を選択して出稼ぎを決意するのである。しかし現実には出稼ぎを決意した時から様々な問題に直面する可能性が潜んでいるのである。個人と世帯にとっては経済的便益よりも社会的費用の方が大きい。突発的または短期的な問題の解決、例えば借金返済などの経済問題の解決には良いが、長期的に見ると人々が受ける肉体的、精神的ダメージは深刻である。また、マクロレベルでも短期的に見て経済的便益は非常に高い。しかし、個人や家族が受ける社会的費用は、将来、様々な形で政府の財政負担に転嫁されうるものである。国際労働移動の経済的便益の実態を見るとそれは短期的な効果でしかない。一方、社会的費用はその実態がいまだ未知数であり、将来的に新たな問題を生じさせる長期的な問題として残る可能性が高い。よって早急に国際労働移動に依存した経済開発戦略から脱却することが必要である。また、経済成長のみに固執するのではなく、国内で労働力を活用しながら社会経済の発展に資するような、より自立的開発戦略を講じる必要があると感じた。

参考文献

- 嶋田ミカ. (2010) 『スリランカ女性の海外出稼ぎ労働—聞き取り調査から貧困緩和効果を考える』, 駒井洋監修, 首藤もと子編著, 『東南・南アジアのディアスポラ』, 明石書店.
- Brochmann, Grete. (1993) *Middle East Avenue: Female Migration from Sri Lanka to Gulf*, Westview Press.
- CBSL. (2010) *Annual Report*, Colombo, Central Bank of Sri Lanka.
- Chammartin, Gloria Moreno-Fontes. (2005) “Domestic Workers: Little Protection for the Underpaid,” Migration Information Source.
- <http://www.migrationinformation.org/feature/display.cfm?ID=300>
- (2011年8月1日アクセス)
- DCS. (2011) *Household Income and Expenditure Survey: Final Report 2009/2010*, Department of Census and Statistics, Ministry of Finance and Planning, Sri Lanka.
- de Haas, Hein. (2011) Migration and Development: A Theoretical Perspective, *International Migration Review*, Vol. 44, No. 1, pp. 227-264.
- DMC. (2011) Hambantota District Profile, Disaster Management Center, Ministry of Disaster Management.
- http://www.dmc.gov.lk/index_english-District_Hambanthota.htm
- (2011年11月9日アクセス)
- Gamburd, M. R. (2000) *The Kitchen Spoon's Handle: Transnationalism and Sri Lanka's Migrant Housemaids*, New York: Cornell University Press.
- Illich, Ivan. (1981) *Shadow Work*, Calder & Boyars Inc., New Hampshire, USA.
- INSTRAW and IOM. (2000) *Temporary Labour Migration of Women: Case Studies of Bangladesh and Sri Lanka*, International Research and Training Institute for the Advancement of Women, United Nations.
- Kelegama, Seman. (2006) *Development Under Stress: Sri Lankan Economy in Transition*, Sage Publications.
- Korale, R.B.M. (1985) *Foreign Employment: Sri Lanka Experience*, Colombo: Ministry of Plan Implementation.

- Lakshman, W.D. (2004) *Youth Unemployment: An Exploratory Study*, in Saman Kelegama (ed.), *Economic Policy in Sri Lanka: Issues and Debates*, New Delhi: Sage Publication.
- Raj-Hashim, Rita. (1994) “A Review of Migration and Labour Policies in Asia”, in Noeleen Heyzer; Geertje Lycklama à Nijeholt and Nedra Weerakoon, (eds.), *The Trade in Domestic Workers: Causes, Mechanisms and Consequences of International Migration*, Kuala Lumpur, Asian and Pacific Development Centre.
- Shadid, W.A; E.J.A.M. Spaan and J.D. Speckmann. (1992) “Labour Migration and the Policy of the Gulf States,” in F. Eelens; T. Schampers and J.D. Speckmann (eds.), *Labour Migration to the Middle East: From Sri Lanka To the Gulf*, Kegan Paul International.
- SLBFE. (2010) *Annual Statistical Report of Foreign Employment 2010*, Sri Lanka Bureau of Foreign Employment: Karunaratne & Sons Ltd.
- Sunday Times*. (2010 年 12 月 26 日) “Record deaths of migrant workers in 2010”
http://sundaytimes.lk/101226/News/nws_02.html (2011 年 8 月 1 日アクセス)
- United Nation Population Division, <http://www.un.org/esa/population>
(2011 年 11 月 19 日アクセス)
- World Bank. (2011) *Migration and Remittances Factbook 2011*, 2nd Edition, The World Bank.